

1 議事日程（4日目）

[平成21年太宰府市議会第4回（12月）定例会]

平成21年12月14日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	橋本 健 (7)	<p>1. 地域コミュニティの推進について</p> <p>(1) 校区自治協議会の活動について 各部署が設置されたようだが、6つの校区協議会において人員体制は整ったのか。また、いつからどのような活動が実行されるのか伺う。</p> <p>(2) 協議会への行政支援について 協議会の運営や活動活性化のために、どのような計画を持っておられるのか行政の支援について伺う。</p> <p>(3) 自治協議会連合会の役割について 自治協議会連合会は6つの校区協議会の代表で構成されるが、内容及び役割について伺う。</p>
2	大田 勝義 (12)	<p>1. 環境問題について</p> <p>(1) 地球温暖化対策として、各公共施設に太陽光発電を設置する考えがあるか伺う。</p> <p>(2) 本市のエコ対策に対する考え方</p> <p>2. 都市整備について</p> <p>(1) 第一種低層住居専用地域での空き店舗が建築基準法に合致しない入居があった場合の対策について伺う。</p> <p>(2) 市役所前の道路は屋根、外壁の色について規制があるが、現状の取り扱いはどうなっているか伺う。</p>
3	小柳 道枝 (10)	<p>1. 自然環境保全について 太宰府の緑豊かな歴史・自然環境を次世代に残すため四王寺山、宝満山等の保全に関する計画等について伺う。</p> <p>2. 防犯灯・街灯について 市内全域の防犯灯及び街灯が暗く感じるが、安全確保のためにも、もう少し明るくできないか。 また、防犯灯・街灯を自治会の負担軽減をはかり、設置増ができないか伺う。</p>

4	安部啓治 (11)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国のダム建設計画見直しによる市への影響について <ol style="list-style-type: none"> (1) 大山ダム、五ヶ山ダム建設計画について 中止となった場合、市への影響はどうか伺う。 (2) 今後の水道事業計画について (3) 水道料金見直しについて 2. 割り箸の再利用について 再利用商品の利用拡大とPRについて伺う。(建築資材等)
5	後藤邦晴 (5)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市営駐輪場の管理運営について <ol style="list-style-type: none"> (1) 西鉄五条駅前の駐輪場が無料になった理由について (2) 駐輪場の管理の実態について 2. 公共施設への案内看板について <ol style="list-style-type: none"> (1) 見えづらい看板の見直し等について (2) 利用者の声をどのように反映しているのか伺う。
6	清水章一 (13)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度予算について <ol style="list-style-type: none"> (1) 財源の見通しについて (2) 新政権による影響について (3) 平成22年度事業における予算編成と新たな施策について
7	田川武茂 (17)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調整池の有効利用と管理について <ol style="list-style-type: none"> (1) 大佐野川沿いの向佐野区の調整池に下駄をはかせて、テニスコートやグラウンドゴルフ場をつくるなど、市民の癒しの場として利用できないか伺う。 (2) 調整池内の雑草及び周辺の雑草の管理はどのように行っているのか伺う。
8	佐伯修 (15)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西鉄下大利駅、都府楼前駅間の新駅について <ol style="list-style-type: none"> (1) 市として、今までに要望してきたことがあるか。 (2) 水城跡周辺の発展と観光、そして西地域の活性化につながると思うが、市の考え方を伺う。 (3) 下大利駅まで高架になると聞いているが、本市ではどのように対処してきたのか伺う。 2. 国の特別史跡である水城跡の西門の整備計画について <ol style="list-style-type: none"> (1) 今現在どのような考え方でいるのか。 (2) 大野城市側はある程度整備されているが、太宰府市側はまったくと言っていいほど手がつけられていない。市の考え方を伺う。 (3) 古代道として、もっと観光の目玉としてPRする必要があると思うが、市の対応、考え方を伺う。

2 出席議員は次のとおりである(19名)

1番 原田久美子 議員

2番 藤井雅之 議員

3番	長谷川 公 成 議員	4番	渡 邊 美 穂 議員
5番	後 藤 邦 晴 議員	7番	橋 本 健 議員
8番	中 林 宗 樹 議員	9番	門 田 直 樹 議員
10番	小 柳 道 枝 議員	11番	安 部 啓 治 議員
12番	大 田 勝 義 議員	13番	清 水 章 一 議員
14番	安 部 陽 議員	15番	佐 伯 修 議員
16番	村 山 弘 行 議員	17番	田 川 武 茂 議員
18番	福 廣 和 美 議員	19番	武 藤 哲 志 議員
20番	不 老 光 幸 議員		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

6番 力 丸 義 行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
協働のまち 推進担当部長	三 笠 哲 生	市民生活部長	松 田 幸 夫
健康福祉部長	松 永 栄 人	建設経済部長	新 納 照 文
会計管理者併 上下水道部長	宮 原 勝 美	教 育 部 長	山 田 純 裕
総 務 課 長	大 藪 勝 一	経営企画課長	今 泉 憲 治
協働のまち 推進課長	諫 山 博 美	市 民 課 長	木 村 和 美
環 境 課 長	篠 原 司	福 祉 課 長	宮 原 仁
子育て支援課長	原 田 治 親	都市整備課長	神 原 稔
建設産業課長	伊 藤 勝 義	上下水道課長	松 本 芳 生
施 設 課 長	大江田 洋	教 務 課 長	木 村 裕 子
文化財課長	齋 藤 廣 之	監査委員事務局長	井 上 義 昭

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松 島 健 二	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	浅 井 武	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員として力丸義行議員を指名しておりましたが、本日欠席でありますので、本日の会議録署名議員として、8番中林宗樹議員を追加指名いたしたいと思えます。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） 皆様おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の地域コミュニティの推進について、1項目3点の質問をさせていただきます。

全国の多くの自治体では、地方分権型社会の確立を目指し、市民参加を重視した地域活性化策であります地域コミュニティづくりが推進されております。本市におきましても、第四次総合計画後期基本計画の3大戦略プロジェクトの一つとして、小学校区を単位とした地域コミュニティづくりに努力されておりますことは、周知の事実であります。

その基本計画には、住民自治を確立するため多様な主体、つまり市民、NPO、ボランティア、学校、事業者などと行政とが協働しながら、市民一人一人が地域のまちづくりに気軽に参加し、運営にも楽しくかかわることができるような仕組みづくりを行います。そして、地域住民による地域のまちづくりを通して、地域への愛着や地域住民同士の連帯感を醸成するなど、豊かさを実感できる地域社会の実現を目指して地域コミュニティづくりを推進しますと、このように記載されております。

確かに、現代は価値観が多様化し、自分本位に振る舞う傾向が見られ、地域における連帯感も希薄化しております。また、少子・高齢化といった社会情勢の変化により、高齢者介護や子育て支援、さらに凶悪犯罪や環境の悪化などさまざまな問題が発生し、快適な暮らしにはほど遠い状況にあります。

したがって、このような現状を少しでも打開するため、まず地域の住民が互いに支え合い、協力し合っていく体制が不可欠であり、行政と一緒に、より住みやすい生活環境をつく

り上げていくことが肝要かと思えます。

さて、協働によるまちづくりを掲げた地域コミュニティづくりの推進は、後期基本計画が平成18年から平成22年の5カ年であり、来年度1年を残すのみとなりました。今年の4月より、新しく自治会制度に移行され、各自治会長の結束と協働のまち推進課の努力の結果、6つの校区自治協議会が組織化され、それぞれの校区自治協議会において専門部会あるいは委員会が設置されたとの報告をいただきました。

これまで、2つの校区につきましては、たびたびの一般質問の中で、立ち上がった旨のご答弁をいただいております。しかし、残り4ないし5校区につきましては、なかなか進展せず、言い知れぬご苦勞も多かったかと存じます。

昭和57年の第二次総合計画からうたわれ続けてきた地域コミュニティづくりですが、ここに来て急展開しましたことは、行政の熱意と担当課の努力のたまものであり、素直に敬意を表したいと思います。

現在、6つの校区自治協議会が同じスタートラインに立ったわけですが、魂を入れる作業は、いよいよこれからが本番であります。各自治協議会におきまして、何をどのように実施していくのか、まだ具体的な取り組みが明確にはされておられません。行政として、これからどうかかわっていかれるのか、ここで3点について質問させていただきます。

1点目は、各部会が設置されたようですが、6つの校区自治協議会において人員体制は整ったのか、いつからどのような活動が実行されるのか、お伺いいたします。

2点目は、校区自治協議会の運営や活動活性化のために、行政としてどのような計画を持っておられるのか、行政支援策についてお尋ねいたします。

3点目は、自治協議会連合会は6つの校区協議会の代表で構成されておりますが、その内容及び役割についてお聞かせください。

以上、1項目3点につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。

橋本議員の第四次太宰府市総合計画の戦略プロジェクトの一つでございます地域コミュニティづくりの推進についてお答えを申し上げます。

太宰府市の地域コミュニティによります協働のまちづくりのさらなる推進を図りますために、本年4月に区長制度の見直しを行い、新しい自治会制度に移行するとともに、おおむね小学校区ごとの校区自治協議会の設立を働きかけてまいりました。自治会長の皆様方のご理解とご協力によりまして、9月26日には太宰府西小学校区と、それから水城西小学校区合同の太宰府市西校区自治協議会の設立を皮切りといたしまして、11月29日には水城小学校区自治協議会が設立をされました。これで全小学校区協議会が、44行政区自治会のご参加のもとに設立をされました。

今後、さらに地域コミュニティづくりを推進していきますためには、地域の人々が地域コミュニティに対する理解を深められるとともに、市においても将来ビジョンの明確化、支援体制の強化、あるいはコミュニティ施設の整備方針等計画的に進めていくことが私は必要であると、このように考えておるところでございます。

重ねまして、新しい自治会制度の発足から校区自治協議会の設立に至りますまで、ご尽力をいただきました44自治会長の皆様方に対しまして心から敬意を表しますとともに、衷心よりお礼を申し上げたいと、このような気持ちでいっぱいでございます。誠にありがとうございました。

具体的な回答につきましては、担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） まず、1項目めの校区自治協議会の活動につきましては、ただいま市長が申しましたように、9月26日に太宰府市西校区自治協議会、防犯防災、環境、文化、福祉、体育の5部会での設立を皮切りに、9月27日、太宰府南小校区、防犯防災、文化、体育の3部会、9月28日に国分小校区、防犯防災、文化、体育の3委員会、10月28日、太宰府東小校区、防犯防災、体育の2部会、11月28日、太宰府小校区、防犯、福祉、体育の3委員会、そして11月29日に水城小校区自治協議会が防犯防災、健康福祉、環境美化、文化体育の4委員会で設立をされました。このことにより、44行政区すべての自治会が校区自治協議会に加入されたこととなります。

部会委員会の体制につきましては、先月29日に設立されました水城小校区協議会を除いて、部会委員を各自治会から推薦し、校区自治協議会の設立と同時に発足をいたしております。

設立が早かった校区協議会につきましては、既に校区内防犯パトロールを初めといたしまして、校区内全世帯配布の「ぼうはんだより」の発行、あるいは防犯防災講座の開設など、積極的に活動をされております。

太宰府南小校区協議会では、去る11月29日に隔年開催の第3回校区合同文化祭が、文化部会において盛会裏のうちに開催をされています。

健康福祉関係におきましては、ミニ健康展など、国分小校区、太宰府南小校区、太宰府市西校区で実施をされています。

他の部会委員会については、現在、年度内の事業計画及び新年度の事業計画について、鋭意協議を重ねておられるところであります。

次に、校区自治協議会への行政支援についてでございます。

協働のまち推進課の担当職員3名が、それぞれ2小学校区自治協議会を受け持ちまして、自治協議会役員会や各種部会委員会に出席をいたしまして情報の共有化を図るとともに、課題解決に向けて、ともに活動を行っているところでございます。

今後、各種部会委員会におきましては、協働のまち推進課の職員はコーディネーターとして出席をし、専門知識を持った各課担当職員の派遣を行ってまいりたいと考えております。

また、財政支援策といたしましては、地域運営支援補助金を校区自治協議会に支出するとともに、地域コミュニティ推進事業支援補助金を活動内容に応じて支出することにより、校区自治協議会の活動支援を行っております。

最後に、3項目めの自治協議会連合会の役割についてでございます。

自治協議会連合会は、校区自治協議会相互及び市との連携、交流並びに連絡調整に関することや地域コミュニティづくりの推進に関し提言等をしていただくことの位置づけをいたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 今ご答弁いただきましたけれども、初日の全員協議会で地域コミュニティづくりについての進捗状況の説明がございまして、それをもとに資料をちょっとつくらせていただきましたけれども、資料をごらんいただきたいと思っております。

成立順にまとめておりますけれども、太宰府市西校区自治協議会、ここは水城西と太宰府西とが合併したということがございますけれども、9行政区で6,208世帯ですね。それから、太宰府南小校区自治協議会が5行政区の2,313世帯、それから国分小校区自治協議会が4行政区の3,181世帯、それから太宰府東小校区自治協議会が5行政区の2,473世帯、太宰府小校区自治協議会が14行政区の5,653世帯、水城小校区自治協議会が7行政区で6,855世帯と、このような自治協議会が成立したわけですけれども、6つの自治協議会を見ましても、やはり防犯防災部会あるいは委員会、これがどこでも設けられたということで、非常に関心がやっぱり高いのかなというふうに思っております。

そこで、こうやって6つの協議会の足並みがそろったわけですけれども、その自治協議会には担当職員の方が3人つかれたということですが、その担当職員の役割について、もう一度お聞かせいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 先ほど答弁させていただきましたように、校区協議会の立ち上げについては、今年度に入りまして、それぞれの担当者、係長、課長が協議を重ねてまいりました。そういうものの中から、協議会の設立に結びついていったものと思っております。今後につきましては、行政情報や各校区での取り組みの情報、あるいは委員会、部会の中でいろんな課題等が発見されたときに、それをどう解決していくかというような協議に進んでいくものと思っております。そういうものに関しましては、担当職員が窓口となりまして、それぞれの所管の担当職員とのつなぎ、あるいは問題解決について、ともに考えていきたいと思っております。

現に、一つの事例を申し上げたいと思っております。

この間、一つの地域課題、例えば大きな、県道31号線沿いの下にアンダーとかあって、子供たちの通学路になっていて、その解決をどうするかというような問題の中で、落書きが起こっ

たりとかですね、そういうものがありました。その解決については、これまでは、その行政区の区長さんが窓口になっておいでになっておりましたけれども、ある校区協議会では環境についてこれを取り組んでいこうということで、その環境の担当自治会長さんがおられまして、校区全体の課題として解決していこうというようなことで、その方が窓口になって協働のまち推進課の担当職員あるいは建設産業課一緒になって、今後の県あるいは市との協議をどうしていくかというようなこともできておりますので、そういうものから少しずつ積み上げをしていき、信頼関係をつくりながら、皆さんとともに協働のまちづくりの具体的な展開をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 行政のほうも熱心に取り組まれてですね、機運は高まりつつあると思うんですが、水城小校区ですか、ここがまだ人員体制が確立されていないということなんですが、ここはどういう状況でしょう。いつぐらいまでにできるのか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 水城小学校区につきましても、防犯防災の関係の委員さんについては既に指名されておまして、事前協議、あるいは今後の活動について、総会の後、協議がなされております。残りの3委員会について、各自治会からどのような役割の人を推薦するかということが今協議をされておりますので、委員会の委員が推薦されて、具体的な協議に入っていくものと思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかりました。

先ほども申しましたようにですね、防犯部会とか、防犯委員会、防犯防災ですか、これについてはやっぱり安全・安心なまちづくりということで、いずれの校区も非常に必要性を感じられているということでございますけれども、筑紫野署が今実施されております第2、第4金曜日の一斉街頭パトロールですね、こういったものを校区全体で取り組むということも可能になったわけです。多分来年度は、そういう校区単位ですね、防犯パトロール、一斉パトロールが実現されると思いますけれども、ここでちょっとお願いをしたいことは、さらにですね、グレードアップといいますか、規模拡大をしてですね、全市で取り組むという、クリーンデーみたいなですね、こういった太宰府市一斉パトロールの日というふうに銘打って、空き巣や泥棒などを寄せつけない活動実践の取り組みを試みられてはどうだろうかと思っております。このことにより、防犯に対する市民の関心を一層高め、それから一体感を感じる市民活動だと思っておりますので、ぜひ各校区のですね、調整をしていただきまして、この点について行政からも提案をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 進め方につきましては、各自治会で取り組むべきもの、あるいは校区で取り組むべきもの、今ご提言のありました全市的に取り組むものという、いろんな段階があると思います。それで、この間、地域コミュニティづくりの中でいろいろな協議を重ねてまいりました。これまでは、先ほど提言がありましたように、行政といいますか、市のほうですね、こういう事業を展開したいということで、一定、取り組みの事業内容等も決めながら提案をしていき、それに参加、協力をお願いしていくような形をとってきていたと思います。そういう事業の展開のほうが多かったと思います。この間の中でもご報告していますように、そういう行政主導のあり方から、あるいは転換が必要だろうということで、地域の中で協議をしながらやっていくということ。校区協議会、校区全体のパトロールが、結果として今できていますが、そこに至るまでの道のりというのは、いろんな協議を重ねながら、自分たちの自治会のいろいろな問題、課題を整理しながらですね、取り組みをされてきたということもありますので、そういう全体的なパトロールをしたほうが、より効果が上がるというような状況あるいは判断になったときについてはですね、そういうものが展開されていくものだろうと思いますけれども、まずはそれぞれの自治会、それから校区というような、自治会の中でやるべきこと、校区の中でやるべきこと、全市的にやるべきことを整理しながら、行政、地域との役割分担も明らかにしながら展開をしてまいりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 徐々にで結構でございますから、広がりをつけていただければと思っております。

それから、こういう協議会では、それぞれ5部会あたり、3部会あたり、2部会と、いろいろございますね。委員会が設置されておりますけれども、自治会によってはですね、文化部やら、それから体育部がないということはないでしょうけれども、環境部がないとかですね、福祉部がなかったりとか、そういったところもあると思うんですね、自治会に。そういったところが一つの自治協議会でまとまるわけですが、部会や委員会の打ち合わせ等ですね、不都合が起きたりはしないかどうか。把握されていたらご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今ご指摘のように、それぞれ校区協議会におきまして委員会の設置数にばらつきがございます。これは先ほど申しましたように、各自治会の中で、そういう役割を持った委員さん、評議員の方がおられるところもあれば、そういうものができていないところもあります。それで、無理がないところで、具体的な協議に入れるところから部会委員会をつくっていかうということで、校区の中でそれぞれが決められたところではらつきがあると思います。

ただ、これもまた実例を一つお話ししたいと思いますけれども、ある小学校区では文化祭をしようということになりましたけれども、もう何年も前に文化祭を中止して、文化委員みたいな

のが今いないんだよなというようにお話の中から、公民館の主事あたりに担当させようという形で、実際に取り組みをされました。そういう中で、やはり自治会の中にそういう文化的な役割を持った委員さんが必要だということで、逆に自治会の中でそういう体制づくりをされていたということもあります。

だから、先ほども申しましたように、そういう協議の中で校区協議会がグレードアップするし、自治会のほうもですね、いろいろな役割の中で、無理のないところでグレードアップしていただきたいという期待を持っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 1点目の最後の質問になりますけれども、新年度、平成22年度に向けて、各校区自治協議会の実施計画というのを皆さん立てられると思うんですね。その提出については、必ず出していただくものなのか、行政のほうで呼びかけされるのかどうか、どうなんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 当然、校区協議会設立の時点におきまして事業計画を立てられ、予算編成をされておられますので、事業計画についても提出をさせていただいております。ただ、先ほど申しましたように、まだ具体的な委員会の設置が決まっていないところについては、今年度の事業計画としては、そういう委員会の充実を図っていくための会議をするというような事業計画にはなっているところがあります。平成22年度の中では、具体的な事業計画、もう少し、会議だけではなくてですね、そういうものが出るものと思っています。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） では、2点目の協議会への行政支援について質問させていただきます。

3人の職員の方がですね、張りついて、あるいは将来的には担当職ですか、担当職、専門職をつけてコーディネーターとして働いてもらうということでもございました。それから、地域支援補助金ですか、これも場合によっては、事業によって出しましょうというご答弁いただいておりますが、部会や委員会をつくったが何も活動がないとかですね、そういうことでは困るわけでありまして、形骸化しないようにするために、何か特別に方策というものを考えておられますでしょうか。今までが、ただ人員を配置しただけで動きがなかったわけですね。これを動くような組織にしていくために、何か行政としても支援策といいますか、方策を何か考えておられましたらお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今年度になりまして私も驚いているのは、今まで区長制度でした。市長のほうから、こういう事業展開をというようなことをお願いしておりましたけれども、今回のこの校区協議会の設立については、先ほどご報告しましたように担当職員も一緒に協議を重ねましたけれども、日程の設定、会場の設営、それから総会資料の作成に至るま

で、それぞれの校区の自治会長さんが自分たちで準備をされ、そういう校区協議会の設立に向かって進められております。

校区協議会の会長さんが決まりましたので、先日市長との懇談も行ったわけでございますけれども、市長の委嘱を受けた区長という形ではなくて、これからは対等な関係で市が提案する協働のまちづくりを進めていきたいということが、懇談の中で意思一致を図られました。それで、当然行政情報としては、いろいろな提案を市のほうからもしたいと思っておりますけれども、そういうものを受けて自主的に、先ほどご提言がありましたように事業計画の作成とか、そういうものをされるというようなことがありまして本当に素晴らしいことだなと、市長以下私どものほうも感銘を受けているところです。

今後につきましては、本当に協働のまちづくり、行政と地域の協働のまちづくりが具体化していくものと期待しておりますので、市が行政主導の形で引っ張っていくということじゃなくて、担当職員も一緒にですね、悩みながら地域課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 私はこのように考えるわけですが、どうしても形骸化してしまっただけで動きがないというところに対しては、やはり協議会における会則とか、もちろん部会委員会を含めた規約づくり、こういったものをつくっていただいて、そこから事業計画なり、予算、こういうものを編成していくというふうにしていったらどうかなというふうに、そうすれば実際に動く組織が、組織といいますか、動く事業ができるんじゃないかなと思っております。

校区自治協議会の運営費について、ちょっと確認のためにお尋ねをしたいんですけれども、今まで区長報酬分というのがありまして、その20%掛けるの行政区数ですか、それに各行政区に交付されておりました事務費補助の集約したものとなるわけでございますかね。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 地域運営支援補助金につきましては、規則を定めまして、区長報酬額の2割を校区協議会、それから8割分を各区に支援をするという形、それと行政区事務補助金は、今までどおり各区に示していたものを、全額各区の自治会のほうにお渡しするというような額の配分にいたしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） そうしますと、参考例としてですね、西校区の場合の9行政区で自治協議会できているわけですが、大体おおよそ年間どれぐらいになるのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） ちょっとお待ちくださいね。校区ですよ。

（7番橋本 健議員「9行政区」と呼ぶ）

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 9行政区ですね。

(7番橋本 健議員「はいはい」と呼ぶ)

○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 申しわけございません。215万円ぐらいになります。細かい数字、ちょっと今、たたいてないのでわかりませんで済みません。

(7番橋本 健議員「はいはい」と呼ぶ)

○議長(不老光幸議員) 7番橋本健議員。

○7番(橋本 健議員) そうしますと、215万円、運営費に回るわけですけどね、当然年度末には、その活動報告と決算報告というのも義務づけられると思うんですね。もし、活動がなかったと、計画には立てていたけど活動しなかったといった場合には、どうしても余りますね。そういう場合には、市へ返納し精算するのか、あるいはそれとも繰越金としてですね、翌年に繰り入れてもいいのかどうか、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長(不老光幸議員) 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 地域運営支援補助金の交付規則を設けております。これについては、精算ということについては定めておりません。

それから、地域コミュニティ推進事業支援補助金というのを別に設けております。これは従来からあった部分です。校区協議会に対して、活動に対して補助をするというような内容ですけども、これについては精算をしていただくことにいたしております。

以上です。

○議長(不老光幸議員) 7番橋本健議員。

○7番(橋本 健議員) じゃあ、2点目の最後の質問ですけれども、大野城市みたいに各地区にコミュニティセンターがあれば、それを活動拠点としていろんな幅広い活動ができると思うんです。例えば子育て支援とか趣味を通じた交流、それから市の代行業務で住民票あるいは印鑑証明書などの発行、こういったものができると思うんですけれども、将来この点について、箱物というのは厳しいでしょうけれども、お考えがあるかどうか。また、協議会などからはそういった要望が出ていないかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長(不老光幸議員) 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長(三笠哲生) 第四次総合計画の地域コミュニティづくり推進プロジェクトの中で、地域コミュニティづくりの拠点となる施設の整備を明記いたしております。地域と行政が参加、交流、連携、協働を図る場となる拠点整備については、当然必要であると思っております。校区協議会が設立されましたので、今後校区協議会と協議を重ねながら、整備方針を明らかにしてまいりたいと考えております。現下の社会経済状況の中から財政計画を張りつけた早期の実施計画については、なかなか困難な面があると思っておりますので、まずは当分の間、地区公民館あるいは共同利用施設ですね、それと、いきいき情報センターなどの公共施設などの既存施設の活用で対応をしていただくということにいたしております。

以上です。

○議長(不老光幸議員) 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） わかりました。

3点目のですね、自治協議会連合会の役割についての質問をさせていただきます。

自治協議会連合会、これは昨年までは区長協議会という形で、偶数月の年6回ですか、プラス、それから臨時協議会やら役員会などが開催されていたようですけれども、新しい体制になりまして、来年度平成22年度の自治協議会連合会ですね、これは各校区の代表の方が、会長さんが集まって、6名ですね。6名のほかに、行政としてはだれとだれが参加されて、年間どれぐらいの会議をされるのか。その点について、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 自治協議会連合会につきましては、この行政区の設置に関する規定の中で、新たに今年度うたっております。これにつきましては、従来区長というのは市長が委嘱しておりましたので、全区長さんに招集かけて、いろんな情報交換をしたりとか、あるいは行政の伝達事項を流したりとかということが可能でございました。

しかし、区長委嘱制度を廃止するというに当たりまして、まずは自治会の中で校区協議会を立ち上げていただいて、校区協議会につきましても自主自立で運営される任意協議会という形になります。

それで、校区間の、先ほど報告しましたように情報交換とか、そういうものも必要だし、情報等の連携も必要だということで、いろいろ庁内で検討したんですけれども、校区も任意、あるいはその校区協議会の会長も集まるのも任意ということでは、組織的に少し困難な部分があるだろうということで、連合会というのを位置づけているところです。

それで、先ほど報告しましたように、先日校区協議会の会長と市長が懇談をする中で、報告しましたように、これからは市長から指示を受けて動くんじゃなくて、自分たちもやはり対等な立場でいろいろな地域づくり、まちづくりに貢献をしていきたいということ。

ちょっと話が変わりますけれども、今年度になりまして、全自治会長さんが任意でつくられた自治会長連絡会というのを、今つくって協議をされております。これは任意団体です。そういうのもできておりますので、これから連合会の組織のありようとかですね、そういうものを少し整理をしながら進めていきたいと思っております。

それで、今年度ではなくて平成22年度にですね、この辺の校区とのつなぎをどうしていくかというものを少し再検討したほうがいいのかなということで今取り組んでいるところで、現時点ではこの校区自治協議会連合会の具体的な予定については、まだ定めておりません。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 連合会の会議については、まだ内容が定まっていないというご答弁でございますけれども、これは校区間の意見交換というのは非常に重要になってまいりますので、早目にですね、具体的に実施されるように要望をしておきます。

ここで、率直にお伺いしますけれども、6人の校区自治協議会会長だけがなぜ市から委嘱さ

れたのか、理由をお聞かせいただきたい。もし、委嘱であれば当然手当が発生するわけですね。6名の方の報酬額は、年間どの程度予算化されるおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 今ご指摘のように、この連合会につきましては市長が委嘱するということで予定をいたしておりますけれども、先ほど申しました懇談の中で、そういう役割を今後自治会長の中で協議をしながら、少し整理をしたいというようなお話にもなっておりますので、その結果が出ましてですね、連合会になりますけれども、委嘱についてはですね、その協議の中で行わないということで今進めているところです。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 委嘱はしないということですね、わかりました。

先月ですね、総務文教常任委員会では、宮崎市と薩摩川内市ですか、を視察されておりますが、地域コミュニティづくりについての視察だったようでございます。500円のコミュニティ税を導入し、地域課題解決のために活動費として利用されている宮崎市、あるいは薩摩川内市ではそのセンター事務局に協議会が雇用された職員を配置し、きめ細かなコミュニティ活動をされているということで、担当課の方も随行されておりますので、その辺の報告書と、それから取り組みの実態などを参考にされまして、実効性を明示した計画書をお願いしたいと思っております。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、第五次総合計画素案を策定中のようにございますが、地域コミュニティづくりは、やはり3つの戦略プロジェクトの一つとして事業継続をされるのか。されるのであれば、どのような実施計画を考えていらっしゃるのかですね、さわりの部分だけでも結構ですから、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 第五次総合計画、今素案策定中でございますけれども、その中にも当然のことながら、この協働のまちづくり、地域コミュニティづくりの、より今以上の充実強化等々、そして市民の皆様と一緒にこのまちづくりを行っていくというふうな、地域力を高めるための組織づくりを、引き続き主目標の一つに掲げてやっていきたいというふうに思っております。

そして、将来的には、今も担当部長のほうから申し上げておりますように、拠点づくりも必要だと思いますし、そして今の補完的な経過の中においては、既存の施設というふうな中で行われております。基本的な頭に描いておりますのは、南小学校区で行われております小学校の校舎の一部を使った形の中での、小学校に併設させるというふうな、そういったイメージでもってやっていきたいというふうに思っております。

それから、ゆくゆくは、今一般市営土木等々も行っておりますが、そういったものを、例えば大阪の池田市の状況を参考にいつも考えておるんですけども、住民税の1%をそれぞれの

校区協議会あるいは自治協議会に提起をし、そしてその実情に合った問題提起、事業、例えば市全体の行政課題と各行政区自治会の行政課題、若干相違がある部分が出てまいります。例えば、Aという自治会については、通学路の問題が優先順位に上がる場所もございます。あるいは、子育て支援というようなものが優先順位に上がる場所もございます。あるいは、場合によっては道の補修と、側溝の補修というようなことが優先順位に上がる場所もある場所です。住民税の1%の枠の中でできる事業といいたしうか、住民の皆様方で考えていただいて、市全体になりますと、優先順位が、市営土木の場合にあつてはまだまだ優先順位が回つてこないというような場合であつても、その校区、それぞれの校区の中での優先課題を重視して事業を展開する、一部そういった考え方も導入していくと、そういった方向性が今後の自治協議会の充実強化の中において、一つの方策として私は出てきてもいいと。そういった場合については、ともに考えて、これもまちづくりの一環になるわけですから、そうした展開もしていきたいなというふうに思つておるところです。

第五次総合計画については、そういった中で、橋本議員も言われましたように魂を入れるというふうな方向性に、より充実強化をしていきたいというふうに思つておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ありがとうございます。

こういう自治協議会が一応横並びで今整つたわけでございますけれども、やはりですね、校区間の横の連携、これがやっぱり、こういう横の連携をいかに図っていくかということが、これからの市全体の活性化につながっていくのではなからうかと思つております。それだけに、連合会の会長さんの役割というのは非常に責任重大じゃないかなというふうにも考えておりますが、それにも増して、やはり行政もまた、運営や事業、先ほども情報提供するいろんな施策考えていらっしゃるんですが、アドバイス等をしていただきまして、より充実したコミュニティづくりの推進に最大の努力を払っていただきたいということを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 7番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、12番大田勝義議員の一般質問を許可します。

〔12番 大田勝義議員 登壇〕

○12番（大田勝義議員） 議長の許可をいただきましたので、通告しております2点について伺いをいたします。

まずは、公共施設、特に学校ですけれども、太陽光発電を設置する考えはないかについて伺いをいたします。

地球環境問題は、人類生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題です。鳩山総理は、温室効果ガスを2020年までに、1990年度比25%削減するという国際公約を明言されました。25%減は、

真水だけではなく、森林吸収や海外からの排出枠購入も含むと主張なさっています。

最近テレビを見ますと、エコという言葉がやたらと目につきます。エコカー、エコ家電、エコ住宅など、さまざまです。公共施設の中で学校のエコに対して、文部科学省はスクール・ニューディール構想の推進ということで、1つには耐震化の推進、2つ目はICT化の推進、3つ目はエコ化の推進に力を入れています。特に学校における太陽光発電の導入は、低炭素社会への実現に向けて、学校、地域にわたる環境エネルギー教育など、再生可能エネルギーの積極的な活用により、CO₂の削減効果や学校の電気代節約にもなります。また、補助金も出るということです。太陽光発電の導入を検討されたらいかがかと思いますが、市の考え方を伺います。

また、本市のエコについて、将来的にどのようなお考えをお持ちなのか、あわせて伺いをいたします。

2点目は、最近ちらほら見受けるのが、第1種低層住居専用地域の中に、このような店舗ができるのかなと疑問に思えるところが多々見受けられます。第1種低層住居専用地域は厳しい制限がございまして、住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、また兼用住宅では、延べ面積2分の1以上を居住の用に供し、かつ50㎡以下の店舗に限り建築が可能です。そして、その店舗にも、業種によっては建築できません。周りを見回しますと、建築基準法に合致していないと思われるようなところもあるようですが、このような場合の対応についてどう考えられるのか、伺いをいたします。

また、本市には、国立博物館がオープンして以来、観光客も増えて、市役所の前の道路は、表玄関口として重要な役割を果たしております。景観は指導要綱にて守られていると思いますが、屋根の色、外壁の色についてどのような指導をなさっているのか、伺いをいたします。

あとは、自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） それでは、まず1点目のご質問にご回答を申し上げます。

環境問題、特に地球温暖化防止対策につきましては、国はもとより地方自治体や市民レベルでの取り組みが大変重要となっております。ご質問にもありましたとおり、太陽光発電は、地球温暖化の原因とされます温室効果ガスの発生が少ない再生可能エネルギーの一つとして、注目をされております。

ご質問の学校施設などへの導入につきましては、本市の場合は、国の重要施策であります耐震補強工事を最優先といたしましたことから、今日まで見送った経緯もございます。したがって、今後の学校施設などの公共施設への地球温暖化防止対策につきましては、国や県の助成などの動向に注視してまいりますとともに、本市の現在の財政状況等を勘案しながら、検討を重ねてまいりたいと思っております。

次に、2点目の本市のエコ対策に対する将来的な考えにつきましては、現在平成23年度から平成32年度までの10年間を目標年次といたします。第3次の太宰府市環境基本計画の策定に既

に着手をいたしております。この基本計画の中におきまして、問題となります地球温暖化防止対策を初めといたしまして、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入など重要な施策として位置づけをしていきたいというふうに思っております。

今後は、さらに具体的かつ現実的な課題を整理しながら、新たな施策や事業を織り込みまして、本市の環境行政を中・長期的な展望に立ち、総合的に展開をしてまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 先ほどお尋ねいたしましたけれども、基本的には耐震化を優先したからということですね。それで、太陽光発電については、予算問題とかがあるから、もちろん国、県に対しても相談をしながらという考え方のようですが。

私、文部科学省のホームページを調べたんですけども、その中で学校への太陽光発電導入というほかに、二重サッシ、それから断熱ガラス、それから断熱材、節水型トイレ、省エネ機器の導入というふうなことで、省エネルギーの改修や学校の芝生とかそういったものについて、エコの改修のために、やはりいろいろと予算を挙げてあるというなことをホームページで見させていただきました。

それからですね、これは特に学校なんですけれども、新しい学習指導要綱においても、エネルギーや資源について、また光電池の働きについて要綱の中に織り込んでいるというふうなこともあるんですね。こういったことも、やはり子供たちに対して環境、要するにエコに対して、やはり屋上とか、そういったところにつけることによって、ここの学校はエコで、要するに太陽光発電を使いながら賄っているんですよというふうな具体的な指導もできるのではないかと、そのような気がしております。

そしてもう一つですね、これは日本がフロントランナーとして、世界に先駆けて低炭素循環型社会を構築していくと、そして地球温暖化に対しても、国際的な責任、それから役割を果たす上で、非常に学校への太陽光発電の導入というのは、大きな意義を有するものというふうに文部科学省は言っているわけですね。

そして、文部科学省のほうでも、経済産業省、それから環境省と連携をしながら、また一体となって、この導入を図っていくと。それで、公立の小学校、それから中学校、高等学校においても、早期に、現在の約10倍のですね、学校施設への設置を目指してまいりますと、このようにホームページのほうではきちっと明記してあるわけですね。

それで、この予算につきましても、先ほど耐震化ということと言われ、それを先駆けてやっているということでございますけれども、これちょっと調べていただきたいんですが、事業費の平均95%を国が負担をするということを言っているわけですね。だから、ほとんど国が負担するわけですよ。それで、ある業者さんに聞きますと、北九州のほうでは、やはり実際どんどん進めているということですね。だから、これは私、実質、これは特に地球という問題に關しまして、やっぱり一番大事なことはなからうかというふうな気がするわけですね。だから、

先ほどの耐震云々もございましょうが、ぜひともこの太陽光発電につきましてはやっていただきたいというか、国と連絡とりながら、先ほど言いましたようにスクール・ニューディールというふうな、そういう構想の推進があるものですから、再度ですね、もちろんニューディールの中には耐震化の推進ということももちろんありましたから、それを当然、それを先にされたんだろーと思いたすけれども、このエコ化の推進ということも非常に大事な問題だろーと思いたす。それで、ぜひともやっていただきたいというふうに思っています。

それからですね、もう少し話を進めさせていただきますが、じゃあ世界の取り組みというふうなことになった場合、ちょっとこれも資料で調べさせていただきますけれども、日本というのは過去2005年限りで廃止したんですね、一度ですね。それを今度2009年から、また再開しているわけですね。それで、2010年度からはですね、家庭や公共機関に設置した太陽光発電で、発電した電気を、これまでの2倍で買い取るというふうなことも出ているわけですね。それで、逆に言いますと、電気を利用している方については、最大100円程度逆に負担をさせていただくというような形になろーかと思うんです。

そこで、日本はですね、家庭の余剰電力1kW時当たり23円程度で買い取りしておりますけれども、これを先ほど言いましたように倍の価格にすると。

そして、アメリカでは投資額の3割を援助すると。ドイツでは、発電、電力を1kW時、49円程度で買い取りするというふうなことを言っておりますね。それから、もちろんスペイン、それから英国、特に欧州は、この太陽光発電については物すごく力を入れているんですね。そういったことも含めまして、世界はそういうふうな状況で取り組んでいるわけです。

じゃあ、太陽光発電というのは、何でそんなにこれからエコに対していいのかといいますと、やはり最大のメリットというのは、クリーンなエネルギーですから、結局CO₂を全然出さないですね。そして、設置が割に簡単なんですよ。屋根につけたりとか、壁につけたりとか、そういったふうなことができますけれども。そういったことで、クリーンということ、それから構造的には非常に簡単な構造になっておりますので、割に取りつけやすいと、そういうことで。そして、太陽電池の耐用年数というのは約20年ぐらいもちますということになっているんです。だから、そういったことも含めまして、ぜひともお願いをしたいと、再度やっていただきたいと思っています。

それからもう一つですけれども、こっちはっきりしゃべっておりますが、今コペンハーゲンでCOP15というのが開催されていますよね。これはやはり各国の利害が物すごく絡んでいまして、特に中国などは、案外むちゃくちゃなことを言っておりますけれども。

それで、資料の中に書いているんですけれども、この温暖化というのは非常に地球にダメージを与えるのは、そう残された時間はないそうです。大体40年もないと言われていたそうなんですよね、はい。だから、そういったことで、結局ぐずぐずしている暇はないんですよ。だから、この温暖化現象に対しましても、自治体でやれるところは自治体でやっていただきたい。だから、具体的に、じゃあ何をやれるかというようなことについて、先ほどは耐震化で学

校は云々ということを言われましたけれども、具体的に何か、市長、考えがあったらお話をし
ていただきたい。といいますのも、市長は、仁という言葉が大事にされているようですから、
環境に対しての仁というのはどういうお考えを持ってあるか、ちょっとお尋ねしたいと思いま
す。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は、今ご指摘のように、この低炭素社会の構築に向けた取り組みは、地球
温暖化防止対策につきましても、これは喫緊の課題であるというふうに思っております。それ
ぞれ自治体も、個人も、国も含めて、この問題に取り組む必要があるというふうに思っており
ます。

ただ、私もいろんなところで勉強をさせてもらっておりますけれども、この地球温暖化の問
題等については、多くは炭素の部分であるとか、そういった一酸化炭素の部分とか言われてお
りますけれども、それもありますけれども、多くは都市化の様相の中で、都市の気温が上がっ
ておるといふようなことが、これは明確になっておるようでございます。もちろん低炭素、地
球温暖化を防止するためには、やはりこのこと等については、自治体としても取り組んでいく
必要はあるというような認識の上には立っております。

それに、対策の一つとして出てきますのが、太陽光発電もその一つだろうというふうに思っ
ておるわけでございます。国のほうもそういった提唱をされ、学校の校舎、学校等について
も、そういった太陽光を使った発電を利用するというふうなこと、補助率もご指摘のように高
くなっておるようでございます。

本市におきましても、その方向性については持っておるところでございます。改修工事、今
一時的に中断をしておりました改修工事、大規模改修も含めた形での計画を練っていく必要が
あると。やはり子供たちが勉強するにふさわしい環境を、まずもってつくっていく。そのとき
にあわせて、太陽光発電等々も行う必要があるだろうと。また、二重投資になることは避けな
きゃならないというふうに思っておるところです。私は学校施設だけではなくて、公共施設
等々についても、同様の考え方で進む必要があるというふうに思っております。

既に、新しく建てております太宰府館等々については、太陽光発電で、既に通常のランニン
グコストといいましょうか、電気等の一部にそれを使っておるような状況です。今後の公共施
設等々についても、低炭素社会の構築に向けた、そういった設計も含めて、環境に優しい、人
に優しいまちづくりを目指していきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 私、ちょっと調べさせていただいたんですけれども、埼玉県
の騎西町という町があるんですけども、ここではエコという考え方の中から、LED式の
蛍光灯に街灯関係をすべて、ここ3年で切りかえていくというわけですね。それで、非
常に温室効果ガスの削減とか、それから電気料の削減、それから地元企業の活性化につ
ながけていきたい、そのように言っているわけですよ。

そこで、毎年、大体550基から600基が球切れを起こしているというふうなことで、LED蛍光灯にかえることによって、じゃあどれだけの効果があったかといいますと、1基当たり270円の削減ができたということですね。だから、これをすべてLEDにかえた場合はですね、電気料金にしまして、月に63万円の電気料金が、29万7,018円になりますというふうなことですね。そして、これがやっぱり二酸化炭素を出さないということで、年間の排出量が187tから31tに、約83.4%削減できるというふうにしているわけです。これはやはり、小さな町ですけども、結局具体的な行動を行っているわけですよ。だから、口だけといたら失礼な話かも知れませんが、結局具体的な行動を行っておりますので、これも一つの大きなエコ化につながるかなと思うわけですね。

それからもう一つは、これは群馬県なんですけどもね、高山村というのがございまして、ここは廃食油のバイオディーゼル燃料化やレジ袋の不使用を推進するという「もったいない運動」を行っていますよね。これもやはり大きなエコ化につながっているわけですね。だから、具体的にできることというのは、多々あるかと思えますよね。

だから、先ほど話が出ましたように、今度はエコ対策として平成23年から平成32年ですか、10年間、第3次環境基本計画ができるようになっておりますけれども、具体的な行動なり具体的なものについて、やはりこれは入れていく必要あるんじゃないかなと思っております。

といいますのも、防犯灯とか、そういったものについては、少し値段はかかるかも知れませんが、これは6年から7年で、経費的には元が取れるということと、非常に環境に優しいということですからね、ぜひともこれはやっていく必要があるのではないかと、私はそのように考えております。

それからですね、一通りこれで終わったかな。そうですね、大体そういうことで、言いたいことは終わりましたけども、とにかくですね、やはり行動を起こしていただきたいんですよ。この小さな村にしてもね、一生懸命そういうことでエコ対策しているんですから、太宰府市も、小さな自治体かも知れませんが、やはり小さな自治体が一番多いんですからね、だからぜひともそういうことで、やっていただきたいという気がしております。このことについては終わらせていただきます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

2項目めの答弁をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、都市整備についてご回答をいたします。

まず、第1点目の第1種低層住居専用地域での建築基準法に合致しない入居があった場合の対策についてでございますが、空き店舗の確認申請時の用途外の入居ということでございますけれども、入居に際して、市への申請の必要はございません。建築物につきましては、県による対応となりますので、建築基準法に合致しないと思われるところにつきましては、今後とも県と相談しながら対応してまいります。

2点目の屋根、外壁の色についての規制についてご回答いたします。

当市におきましては、本市固有の風趣ある史跡地が、市民の共有する貴重な文化的遺産であることにかんがみ、史跡地及びその周辺の景観の保全を促進すべき区域、これを美観地区といたしまして、必要な事項を太宰府市景観保全に関する指導要綱に定めております。この美観地区におきまして、建築確認申請をする場合の建築物に対しまして、屋根につきましては寄せ棟、切り妻、入り母屋など、勾配及び軒の出があるものといたします。その勾配は、極端な緩勾配、あるいは急勾配のないことといたしております。

なお、屋根の色彩は、黒、灰などの黒系統といたしまして基準を設けて、現在協力をお願いいたしておるところでございます。

また、来年度施行予定の景観計画に、このルールづけについても盛り込むことにいたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員。

○12番（大田勝義議員） 確認申請を出した場合には、店舗はどういう店舗になるのかということについては、実際わからないというようなことを言われましたけれども、これ実質、土木事務所に行きますと、土木事務所のほうでは、貸し店舗というふうなことで書いていまして、ね、じゃあ何が来るんですかというのをやっぱりしつこく聞かれるんですよ、あくまでも貸し店舗としていてもですね。というのは、第1種低層住居専用地域というふうな、非常に厳しいところに建てるというふうなことだろうと思えますけれども。それで、建物が建って、そして最初は合法的な建物で、1階の店舗もきちっとしてあるかもわかりません。が、2回、3回と、そこの入居が入れ変わった場合ですね、やはりどうしても自分のスペースに合った広さにしたりとか、何かしますよね。だから、そうなってくると、せっかく第1種低層住居専用地域で、それできちっと決められているものが崩壊になってしまいますよね。だから、そういうところでね、もう少しあなたたちが監視ができないのかなという気がするんですよ。あなたたちも建築基準法についてはやはり当然勉強していらっしゃるから、こういうのが建てられるのか建てられないのか、またこの店舗はオーケーなのかオーケーでないのかということは、当然見られたらわかると思うんですよ、ですね。だから、逆に言いますと、通報があれば、あなたたちは、これは失礼な話かわかりませんが、動くし、通報がなければ、逆に言えば動かないというところもあるのではないかなということ、私は懸念しているんですよ、はい。だから、できればね、そういうふうなところについてはね、前もってそういう店舗

があればね、やはりこれはちょっと難しいんじゃないかな、これはちょっとというふうなことでね、注目、注視していただきたいなという気がしております。

といいますのも、環境というのは、やはりみんなが守っていかなきゃなりませんし、もちろんそれだけ厳しくやっているからですね、だから今のこの太宰府のところは守られているものと思っているわけですよ。

私、以前ですね、ほかの他市から来られたときに、視察にお見えになったときに、太宰府は落ちつきたい町ですねというふうなことを何度もいろんな方から言われたんですよ。というのは、ほかの町とどっか、やっぱりどっか違うんじゃないかなというふうな気がするわけですね。私たちは、そこにおるから、なれ親しんでいるんで気がつかないけれども。だから、そういったところもありましてね、やはりこの環境に、要するに先ほどの店舗につきましてもね、夜、赤ちょうちんがついているようなところは、たしか第1種低層住居専用地域には向かないんじゃないかな、これはちょっと無理じゃないかなというところもありますよね。だから、そういったところも含めて、ちょっと、もうちょっと積極的にやっていただきたいと。

県は、確かに地元じゃないからですね、地元じゃないというのは、要するに近くにいないから、やっぱり地元である自治体がちゃんとその辺は目を光らせてやっていただかないと、どうもこうもならないかなという気がしております。

それから、次に入りますけども、屋根の色とか外壁の色ですね、これもやはり同じようなことなんです。外から見れば、これは合致しているのかしていないのかというのはわかりますよね。それで、この指導要綱というのは、あくまでも指導ですから、強制力はないわけですよ。相手をお願いするしかないわけでしょう。だから、相手が、いや、だめだ、おれは絶対これでいくなれば、もうどうしようもないわけですね。だから、その辺が非常に弱いところであるんじゃないかという気がしております。だから、これにつきましても積極的に働きかけていただいて、でないと、やはり指導要綱でこういうふうに決まっていましても、これならよかろう、これならよかろうということに、先ほど言いましたように、なし崩しになってしまう可能性だって多々ありますからね、だから、やはりその辺はどこか一線を、もちろん先ほど言われましたけどもね、寄せ棟とか、そういうふうなことを言われましたけど、その辺も含めましてね、もうちょっと積極的に動いていただきたいと、私はこれがお願いでございます。よろしく申し上げます。

終わります。

○議長（不老光幸議員） 12番大田勝義議員の一般質問は終わりました。

次に、10番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔10番 小柳道枝議員 登壇〕

○10番（小柳道枝議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、自然環境の保全と街灯及び防犯灯の設置についての2項目についてお尋ねいたします。

まず、1点目の自然環境保全についてお伺いいたします。

私たちの住むこの太宰府は、先人たちから受け継がれてきた悠久の歴史と、四王寺山、宝満山、御笠川、大佐野川と、四季折々の豊かですばらしい自然環境を持っており、そのような歴史と自然が一体となった町に住んでいることを、私は誇りに思っております。

先月11月15日の日曜日に市民の森を中心に開催された環境フェスタは、太宰府市内のボランティア団体を初め近隣の団体などが参加され、各種環境ワークショップやごみの分別体験、リサイクルなど、自然と環境の大切さを広く周知することができたと思います。初めて参加された子供たちを初め市民にとっても、本当に有意義な事業であったと思います。そして、このような事業を通して、真の市民との協働のまちづくりを実践していくことが、これからの太宰府のあるべき姿だと確信いたしました。このすばらしい太宰府の歴史や自然環境を次世代につなぎ、残していくため、太宰府の歴史と自然をどのように守っていこうとされているのか、市長さんのお考えをお伺いいたします。

2点目の防犯灯、街灯についてお伺いいたします。

新しく本市へ転入された方々がよく言われることが、太宰府の市内は、夜はとっても暗いですねという言葉が聞きます。街灯の数が少ないのか、また商店街のネオンが少ないのか、気になっておりました。また、街灯や防犯灯にも、さまざまな色があるようです。どの色が明るく、どの色が暗く感じるのか、場所などによって街灯の色が違っているようですが、なぜなのでしょう。

先日も、テレビ報道などで報じられているのは、アルバイト先から帰宅途中での事故、本当に残念ですが、お亡くなりになられております。街灯もなく、夜間の帰宅は本当に大変だったとの話も聞きました。本市でも、夜11時を過ぎると、西鉄五条駅、太宰府駅前などは人通りも少なく、タクシーも寄りついていないことも多々あり、自宅からの迎えを待つ市民の姿などをよく見かけます。各自治会への街灯の増設などの予算や、その経費の負担減を図り、市民が安心して夜間通行できるよう整備はできないのかお伺いいたします。

また、特に国道3号線の星ヶ丘交差点から君畑交差点までの沿線には、防犯灯、街灯はありません。以前も、このことについてお伺いいたしました。設置は本当に難しいのでしょうか。設置の基準などあるのでしょうか。あわせてお伺いいたします。

以上、再質問は自席にて行わせていただきます。答弁は、項目ごとをお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 太宰府市には、宝満山でありますとか、あるいは四王寺山等、自然や史跡地に囲まれたすばらしい緑が豊富でございます。これらの緑につきましては、環境の保全、あるいは生態系の保全、あるいは災害防止、あるいはレクリエーションの場の提供、あるいは美しい景観等々、多方面から機能をしておるところでございます。また、緑は、子供たちの創造性をはぐくみ、そして日々の生活に潤いをもたらすものとして、重要な役割を持つておるところでございます。

今後も、継続的に緑の保全を図りますとともに、100年後も誇りに思えるような美しい太宰

府を目指しまして、時代を超えて受け継いできた歴史ある緑や、地域にとっての貴重な緑を大切にいたしまして、後世にこのことを引き継いでいきたいというふうに思っておるところでございます。そのことが、今ある私どもの使命でもあろうと、あるいは責任もあるというふうに思っておるところでございます。

詳細につきましては、担当の部長のほうから回答させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、自然環境保全についてお答えいたします。

ただいま市長の答弁にもございましたように、本市には宝満山や四王寺山山ろく、そして大佐野ダム上流の山林など、自然や史跡地に囲まれたすばらしい緑が豊富にございまして、自然保護や新たな緑の創造を図る啓発が必要と考えております。

しかしながら、宅地開発等による緑の減少や林業の不振等による森林の荒廃が進み、全国的に深刻な問題となっております。

そのような中、福岡県では、平成20年4月から森林環境税が導入されまして、荒廃した森林を再生し、森林の働きを発揮できる健全な状態で次世代へ引き継ぐための事業が設立されました。本市におきましても、この事業に基づき、市内の森林の状況を調査いたしまして、計画的に再生事業を行っているところでございます。

また、宝満山及び四王寺山山ろく一帯は、県立自然公園に指定されておまして、自然景観の保全と活用について福岡県へ働きかけを行い、自然環境の保全に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ご答弁ありがとうございます。

今、自然環境のよさ、そして次世代に大切に残していきたいという市長のご答弁と、また担当部長さんからのご答弁でございましたが、私ちょっとお尋ねしたいのは、平成15年に大災害がありましたのは、皆さん方も記憶に新しいと思いますが、その当時は、やっぱり四王寺の山が、本当にかわいそうなぐらい荒れ果てておりました。そして、その中には、やっぱり個人所有、またいろんな市のもの、市の所有、いろいろあったと思うんですが、その後のあの風倒木とか、いろんな整備につきましてですね、どのような形で、そしてもう終了をなさったのか、その辺をちょっと教えていただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 四王寺山につきましては、文化財が主に入っておるところでございますけども、まず災害におきましては、応急的な措置を必ず最初に行います。その後に、文化財の施設等であればですね、それぞれ分担をし合って、それぞれの修理、補修を行っております。

現在も、平成15年の災害におきましてもいろんな教訓をいただきまして、今現在は、恐らく



見ていただければおわかりになるかと思いますが、ほとんど改修が終わっておりまして、また四王寺山の一带をですね、委託をいたしまして、週に3回、3日ほど現地をずっと歩いていただきまして、そして簡易的な補修工事、あるいは階段等が壊れているとか、あるいはまた枝が出っ張っているとかというものにつきましては、枝の伐採とかということもやっていただいていますし、そしてまた全体的な計画、その方が個人でできない場合、市として、大きな事業も含めまして全体的な計画も立てていただくような、そういうふうなお仕事をしていただいております。四王寺山一带については、このようにほぼ毎週3回、3日間はそれぞれの管理をしていただいているというところでございまして、市のほうといたしましても、その結果報告に基づいていろんな事業を組んだり、あるいはまた簡易的な補修を行っているところがございます。今後においても、継続してまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 今、県の事業を受けて、済みません、今3人管理人がいらっしゃるとおっしゃる、ちょっと聞き漏らしたんですが、済みません。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 失礼しました。巡回している人につきましては、3名を委託をしております。そのほか、文化財のほうにも1人おられますので、4人で回っている場合もございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） じゃあ、その3名の係員さんと、それから1名文化財のほうからされて、4人の方で災害後、四王寺山に限りましてはそのように管理なさっているということでございますね。この中には、市民、先ほど私も前段で申し上げましたけども、環境フェスタとか、いろんな中ですね、人材が太宰府にもいらっしゃると思うんですね。山には山の達人がいたり、それからまた自然を勉強なさっている団体もいらっしゃると思うんですね。そういう方たちは、このもう全然PRとか、そういう組織づくりとか、そういうことは、お考えはないのでしょうか。それが1点と。

今3名と、もう一名文化財とおっしゃっていましたが、この方々は太宰府市内に拠点があるとか、例えば市役所の何か部署があるとか、どちらかにあるのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） まず、ボランティアの組織のことについてでございますけども、現在まだそのボランティアの組織は、確立はいたしておりません。ただ、一つだけ、私どももありがたいなと思っているのがございまして、県民の森の中でございますけども、緑の少年団というのが発足をされておまして、こちらのほうの少年団の皆さんがボランティアによりまして、環境フェスタと同じように、いろんな事業を取り組んでおられます。そしてまた、森を守るための啓発事業とか、そういうものも含めまして行っている団体がございます。そういうふうな啓発活動につきましては、このような緑の少年団のほうにもお願いできるのかなというふ

うに思っております。

今後におきましても、その啓発に向けては、その動きをしていきたいと思っておりますし、また新たな組織につきましても、できれば私どももその組織があったら本当にありがたいと思っていますので、今後におきましても呼びかけ等を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、2点目につきましては、文化財担当でございます教育部長のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 四王寺山周辺の遊歩道の整備につきましては、委託事業としまして、四王寺山の遊歩道を中心に、古くなったり、それから壊れかけた道標の修理や歩道の修繕を実施するという関係で、3人委託しまして、拠点としましては先ほど建設経済部長のほうで答えられましたけども週3日ですね、3人さんに委託事業ということで、事務所の拠点でございますけども文化ふれあい館ということで、そこを拠点にいろいろな作業をしていただいております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） じゃあ、文化ふれあい館を拠点に四王寺山の保全に当たってらっしゃるといことですね。

ここでもう一点お尋ねしたいんですが、最近夏前ぐらいだったですかね、市のほうからちょっと四王寺の山を仰ぎ見ますとですね、何か1カ所、木がなくなって、あれ何しているんだろうという市民の声があったんですが、あれは岩谷城の手入れか何かをなさっているといううわさだけは聞いたんですが、あれ将来的にどういうふうになさっていくのか。あそこ、竹林がたしかあったと思うんですよね、竹とか。そこをもし整備なさっているのであれば、これがいつごろどういう景観になるのか。それと、そこまで遊歩道みたいなのを、太宰府でいう散歩道ですかね、それにつなげていくのか、どういう形をつくっていくのか、どれぐらいの日数かかる計画があるのか、その辺もあわせてお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 本市の文化遺産の価値をわかりやすくということで、市民や来訪者にお伝えするためということで、保存活用方針としまして岩谷城は市街地を望む眺望の保全と確保ということといたしております。

それで、当該地の環境整備が今まで不十分でございましたので、今回本来の活用がなされていないというようなことを顧みまして、本年5月から7月にかけて岩谷城跡の樹木や竹の伐採、それから桜の木、これはあの近辺はてんぐ巣病ということで蔓延しているという部分もございましたので、そのあたりの手入れということで枝の切り落としを行いながら眺望の保全と、それから環境整備を図っていったというところでございます。

また、あそこには看板等もございますのでそういったものの整備、それからそこまで行くに当たっては階段等もびしっとというような形で整備をしていただきましたし、今後ですね、そういったものについては常に点検しながら安全な遊歩道ということで管理をしていただくようにしております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） それに携わる費用もちょっとかかっているとは思いますが、それは先ほど部長のほうからご説明がありました県の、平成20年度にたしか取り入れられました福岡森林環境税事業の一環としてその助成を受けていらっしゃるのか。また、これからもし受けているようであれば、大体その整備費用に対してどれぐらいの費用がかかるものなのか。そこまで聞いていいでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） ただいまのご質問に対して説明させていただきますが、現在まちぐるみ歴史公園、四王寺山周辺遊歩道の調査整備事業ということでですね、3名プラス1名、4名で動いておりますが、全体人件費が500万円と、あと原材料、消耗品等100万円をかけてですね、600万円、概算、事業費で動いております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 600万円ほど、これは全額その森林環境税の県の分が活用されているととらえてよろしいですね。そして、いつごろ完成できる予定ですか。そして、市民がそこを自由に散策できるような時期がわかりましたらお願いします。

○議長（不老光幸議員） 文化財課長。

○文化財課長（齋藤廣之） その森林環境税は充当しておりません。それと、一定の整備につきましては今年度といたしますか、来年の3月には一定の整備ができるというふうなことで今現在進めております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） その森林環境税ですか、これは要請すれば各市町村に何か配分されるようなのがここにはうたわれているんですが、どうなのでしょう。もしこれが間違っているのであれば、補助率とかいろいろ金額とかはあるようですが、太宰府には適用しないんですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 森林環境税につきましては一定の目的がございまして、大きく言えば荒廃した森林を健全な状態に戻しましょうというのが大きな事業でございます。

したがって、文化財の指定を受けているものにつきましてはまたそこそこで予算化をす

るようになっておりまして、大きな税の目的といたしましては、先ほど申しましたように、具体的にはかなりあるんでしょうけども、大きく申しますと荒廃させないための、そのような事業を行いましょうというものでございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） はい、わかりました。

それではですね、もう一つお尋ねしたいのが、この森林はもちろんですが、太宰府の河川とかいろいろ守っていつている、本当活動の長い団体がたくさんいらっしゃると思うんですよ。今、四王寺山に限ってちょっとお尋ねはいたしておりますが、宝満山にでもこの前からもう大分なりますけども、個人的に本当に自分一人で山に登って、自分のできることを皆さんに、自然に残していくために登りやすいようにとおっしゃって頑張っている団体とか、情報源を発信するような山の図書館とか、そういう各種ボランティアがあるんですよ。川には川を守る会、ピカピカ大作戦とかいろんな団体が太宰府川にもあると思いますが、そこら辺を先ほど私はボランティアの組織のネットワーク化をですね、もし環境フェスタを中心に、また市民政庁まつりの折にも、今年は祭りも変わっていたと思うんですよ。自然を、その環境を大事にしましょうと、自分たちの宝物をね、見せながら、磨きながらみんなで守っていきましょうということで、文化財の方が市民政庁まつりの実行委員の中にも入っていただきまして、あれだけの実行委員の中に一名一名が、ああそういうことがあったの、じゃあ自分たちの財産は自分たちで守っていかなくちゃいけない、大切にすることはどういうことから始めればいいのかということが、一市民の方々に口伝えに伝わっていつているのが現状です。ですので、その辺をとらえたときに、いろんな環境ボランティアに限らず、子供たちのボランティアもあると思います。先ほど、緑の少年団という団体もあるようです。また、大野城では緑のトラスト協会というのもあります。だから、子供たちやらみんな知らない人が多いんですよ。その辺も、勉強の場、いろんな形をつないでいけるようなネットワークづくり、それとネットワークをつくる、もしそういう組織ができたならその人たちが集う場所、その辺のお考えはありませんか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 今、議員さんおっしゃるとおりだと、私どもも今痛感しております。ただ、なかなかそのボランティア組織というのがすぐに設立できないような現在の流れがございまして、確かに一生懸命やりましょうという熱意を持っておられる方については、何名かの方々がリーダーとしておられるんじゃないかなと思います。

そういうことで私どもも、冒頭申し上げましたように、できるだけそういうようなボランティア組織ができたなら本当にうれしく思いますので、今後におきましてもいきいき情報センターとの連携も含めまして、どのような方々がおられるのか、人材のほうも当たってみたいというふうに思っておりますし、またそうなりますと当然集う場所が必要になりますので、現在も太宰府市NPOボランティア支援センターの部屋はいきいき情報センターの中にもござい

ますけれども、新たなボランティア組織ができれば、またそのときに十分考慮させていただきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） いろんなボランティア団体がありますけれども、もしつくられて、そしてそういう拠点ができ、そして太宰府の本当に守っていかなくちゃいけない歴史、文化、伝統的なものを残していくためには、どうしても私は拠点づくりも必要だし、役所の中でネットワークをつくる、例えば今は環境課は市民生活部にありますよね、だけでも生涯学習課は外にある。そうすると、その辺のボランティアのネットワークというのは数多くあるんですけども、それを統括できるような部署はどこかに1つ、2つと、その連携をとられることがですね、本当に市民がボランティアをした奉仕の気持ち、何も見返りを求めないボランティア、要するに自分の町は自分で守ろう、後世に、子供たちに何を残していけばいいかという、そういう気持ちがある人たちが集まってきておしゃべりの中から、会議ではなくいろんな発想でつなげていけるような、そういう場をどうしても市民の森につくってほしいなと思っているのは私だけでしょうかね。市長さん、いかがなものでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今の小柳議員のご提言、私も同感でございます。

私は、太宰府市そのものが、町全体が市域のどこに行っても歴史と文化が感じられるような、そういったまちぐるみ歴史公園、まるごと博物館というふうなまちづくりを今進めておるわけでございます。その一環として四王寺山の自然遊歩道、あるいは宝満山の遊歩道も当然でございます。今の緑あるいは自然、景観等々については、四王寺山の登山を愛する皆様方あるいは宝満登山会の皆様方によって、環境あるいは修景景観も含めて遊歩道が今も守られておるといような側面がございます。

私は、12月1日でございますけれども、宝満山に視察を行いました。目的は2つほどございました。1つには、山小屋のバイオトイレがどういうふうな状況になっているかというふうなこと、あるいは山小屋の状況。

それから、森に返すというふうな、今企業を中心とした形で水の水道等々をふさぐ、もとの森に戻していくというふうな取り組みをいただいております。そういった状況と植樹の状況等を見るというふうなことの目的を持って宝満登山に挑戦をいたしました。私自身高いところは余り好んでおりませんで、本当に1時間40分かけての登山でございましたけれども、その道中、プロセスの中で本当にごみ一つ落ちていないというふうな状況、あるいはごみを拾いながら登山をされておるといようなそういった皆様方、これに接したときに、あるいは山小屋に着いたときに、あの雨降りでございましたけれども、天候が悪うございましたけれども、三十数名の皆さん方が登山に山頂に来られておるといような状況。

それから、四王寺山もそうでございます。いろいろ今の3人、あるいは文化財の専門的な技師も含めた4人でもって、今それぞれ日常的な形の中で業者に委託しなくてもできる部分等の

補修工事も含めて、登山者にとってあるいは市民にとって、私は市民の皆様方がそういった仕掛け、歩きやすいような状況をつくることによって外に出ていただくというふうなこと、そのことによって歴史、文化を感じ取っていただく、そしてまた自然の大切さを享受していただく、そのことの延長上に健康の問題があるというふうな思い、そういった思いから案内板も含めた形での今不備なところを修理、保全をしながら、できるところから積み上げていこうというふうなことでやっておるわけでございます。

こういった事業等については、本当に市民の皆様方あるいは登山同好会の皆様方、あるいは各企業の皆様方の浄財によって今美化が図られておる、自然環境が守られておるというふうなことに對しまして、市長として改めまして心から御礼を申し上げておきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 市民に対して感謝の気持ちが、市長さん初め皆さんの中から聞こえてきたことは本当にうれしいことでございます。ただ、やっぱり一回きりのイベントで終わらずに、そして市が企画したもの、それからまた市民が企画したもの、市民、それから行政、みんなが一体になって本当の協働のまちづくりの一環になれば本当にうれしいと思います。そして、子供たちが健全で、そしてその中で自然をはぐくむことができるような、生きているという、感じられるようなまちづくりに本当にお願いをしたいと思います。

そして、再度申し上げますけど、市民の森にどうぞ拠点をつくってください。

この問題については終わります。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

2項目めの回答をお願いします。

建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、防犯灯、街路灯についてお答え申し上げます。

現在街路灯につきましては、主に幹線道路の交差点付近などについて市が設置及び管理をしております、その数は約1,200基あります。また、防犯灯につきましては、生活道路におきまして防犯上必要な箇所に地元自治会のほうで設置及び管理をしていただきまして、その数は約5,100基に達しております。

防犯灯、街路灯をもう少し明るくできないかとのご質問でございますが、消費電力が変わらずに、いわゆる料金が変わらないような製品の調査を行いまして今後は検討したいと考えております。しかしながら、地域、場所によりまして逆に明る過ぎる、また稲の生育に影響する、

このようなご指摘もございますので、すべてを明るくすることも難しいところでもあるようでございます。また、防犯灯は、色によりその効果が出ていると聞いておりますので、目的に合致したものを調査研究したいと考えております。

次に、国道3号線の星ヶ丘交差点から君畑交差点までの街路灯についてでございますが、国のほうへ街路灯の設置を要望してまいりたいというふうに思っております。

また、地元自治会が設置します防犯灯の設置費用につきましては、この設置費用の半額を市のほうで補助いたしております。本年度におきましても、新しく設置するものや補修箇所が多く、補助金が増額している状況でございます。今後におきましても多くの要望が地元より出されると思います。しかしながら、これは応分の負担の原則から、補助率の増についてはなかなか難しいものがあると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ただいま街路灯、防犯灯、色、それから費用の面のご答弁をいただきましたが、その中でですね、要望があれば行政区に2分の1、半額の負担で増設をしているということでございますよね。結局防犯灯が510基とありますけれども、例えばですね……。

（「5,100基」と呼ぶ者あり）

○10番（小柳道枝議員） 5,100基ですね。数からいけば物すごい数じゃないかなとは思いますが。ただし、その中で暗いんですよね、明るさ。防犯灯、街路灯があってもですね、先ほど申しました色によって違うんですか、明るさは。とにかく明るくないんですよね、暗く感じるんですが。

それと、あれは丸い白熱球というんですか、余り私も詳しくないんですけどさまざまなんですよね。

それともう一つが、稲とか農業の面でちょっと害があるので変えているというところもあると思います。それは四季折々で違ってくると思うんですけども、その辺の明るさというのは大体基準があるんでしょうか、ないんですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 市のほうで補助をしております防犯灯につきましては、40W以下が補助の対象になっております。それ以上につきましては補助の対象外ということになっております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） その40Wというのは、白熱球とか水銀灯とか何か蛍光灯ですかね、長いのもあればいろんなのありますよね。そしたら、その一つ一つによって40Wというのは、もう水銀灯とか、それでも40Wにみんな決まっているんですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 地域によってはワット数が大きいものもございますけども、市のほ

うの補助にはならないようになっていきます。これは、毎年それぞれの自治会のほうから何基あるのかということの届け出をいただきまして、それによって電気料金を市のほうで負担をしております。その基準として40Wまでですよということでやっておりますのでですね。

ただ水銀灯になってきますと、これ40Wじゃなかなかきかないと思います、恐らく100Wを超えるんじゃないかなと思いますけども。そういうところで、水銀灯をつけておられるところについては補助対象外ということで、自治会のほうで負担をされております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） そこでちょっとお尋ねなんです、青山通り、今私住んでいる東ヶ丘なんです、以前たしかあそこ、大きな通りにソーラーの街灯、防犯灯、街灯だったと思うんですが、それが今ソーラー式ではないみたいなんです、何か機種が変えられたのか。

それと、どうして、前よりも大分暗いんです。特にこの時期、11月、日没が早くなりまして、子供たちがやっぱり学童保育所あたりでも5時まで学校にいて、それから帰るんですけども、日暮れが早いとどうしても街灯がつくと思うんです。それが最近物すごく暗く感じるんですが、これ何か原因があるんでしょうかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） まず、青山通りの街路灯につきましては、以前は確かにソーラー式でございましたけども、ソーラー式の機種につきましては電池が長もちしないという欠点がございまして、その電池がまた非常に高いものでございますので通常の照明に切りかえたという経緯がございます。その照明に切りかえてますので、今現在のワット数で行っておりますけども、それで暗いということであれば、当然私どもも考えていかなければならないというふうに思います。街路灯につきましては市のほうの負担でございまして、その明るさとかあるいはまたその付近の状態ですね、皆さん方はどれだけの通行量があるのかということも見きわめながら検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ありがとうございます。やっぱり暗いところは子供たちが通っている通学路で、結局今本当に日暮れが早いもんですからね、それを痛感するのが最近です。

それとあわせて、太宰府東中学校におりていく通学路、それからその奥のほうに今度新しく高雄公園ができますよね。そこまで行く間の街灯が、たしかおっしゃったように、田んぼが以前ありましたから、そこがオレンジみたいな街灯になっていたと思うんですよ。その延長線上に高雄公園までの街路灯、防犯灯ですか、それはどんな予定になっているんでしょうか。そこまで行く道路がありますよね、そこまで街路灯が必要だと思いますが、これからは、どれぐらいの本数でどれぐらいの明るさを検討していらっしゃるんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 太宰府東中学校から高雄公園までのいわゆるコースになりますけども、これは前回長谷川議員のほうからもご質問をいただいたときにお答えいたしましたけど

も、確かに暗いところがございますし、また間隔が長いところもございます。こちら辺についても現在調査をしております、本数を増やす方向で今検討しております。

また、明るさにつきましては、今の考えでは現在の明るさをそのまま持っていきたいという気持ちを持っておりますが、何分人通りは少ないところがございますので確かに照度の問題もあるかと思っております。これにつきましても、あわせて調査をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 前段でも申し上げましたようにですね、やっぱり太宰府も学園都市でありますし新しく移り住んでくる、新しく入学なさる学生さんたちも多々いると思うんですよ。そういう方たちが、例えばその辺を散策、夜にでも行ったときにですね、暗ければ何が起るかわかりません。その辺もちょっと考慮された上で、本当にご近所から明るいといって逆にクレームが出る場面もあるかとは思いますが、その付近の状況というのがあると思っておりますので、その辺はぜひとも考慮をされて、明るい街灯にできないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと同時にもう一点が、五条駅入口交差点、要するに五条駅のほうに入るときですね。たまたま夜11時過ぎてから信号は点滅になるんですかね、そのころに、日曜日に通りますとね、それこそ、あれこどこだっけというぐらいに明かりがないんですよ。というのが、普通の曜日のときにはお店がありますよね、いろんな飲食店等々の街灯があります、ネオンというんですか、そういうのがありますのでそんなに感じなかったんですけど、これが点滅になって日曜日の夜というのはすごく暗いんですけど、それ感じたことはありませんか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 申しわけございません。私いつも車で通るものでわからなかったんですが、おっしゃられるとおりだというふうに思います。ただ、街路灯につきましては、非常に場所をとるところがあります。いわゆる基礎からつくってポールを立てるような形になりますので、あれを立てることによってまた道路が狭くなる可能性もございますし、歩きづらいところもあります。現に学園通りにおいてもですね、時々そういう声を聞かれます。移設してくれとかですね、また別なところに、ビルの上に立ててくれとかという話も聞いたこともございますけども。確かにそういうふうな弊害的なものもございますので、これも私もちょっとまだ通って暗いということがまだはっきり答えができなかったものですから、その辺も含めて、現場をちょっと見させていただきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） 確かに、先ほども申しましたように、夜通るときにね、太宰府は暗いと、だからちょっと別のところに家探したよという声も聞くんですよ。ですので、街路灯につきましても、ぜひとも明るくできるように努力させていただきたいと思っております。

それと、今回で2回目なんですけど、国道3号線、先ほど国と、検討している、国に要望、要

請出しているというお答えだったんですが、以前に私が質問したときに、要望をし、当時は自治会ではなく行政区でしたので、近隣の区長さんと署名運動でもしながら検討していくというご答弁をいただいていたんですが、あれから三、四年たつんですかね、どんなもんなんだろうかね。国に要望していく、それから県に要望していくということは、どういうことを踏まえればそれができていくのか。何かルールでもあるんだったら、再度ご説明をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 前回までのご質問においては、ちょっと私のほうもまた把握をしておりませんでして申しわけございません。引き続き要望をしていきますということでご回答申し上げますとおり、まず要望につきましては国土交通省の九州地方整備局で福岡国道事務所というのがございまして、そちらは東区の名島のほうにあるんですけども、まず受け付けが、麦野のほうの福岡維持出張所というのがございまして、そちらのほうでまず受け付けを行います。それによって精査をされて国道事務所のほうに上がっていくようなシステムになっておりますので、まず私どものその要望の窓口としましては、博多区の麦野のほうにあります福岡維持出張所のほうに要望書を持ってまいりまして、それも市のほうの、いわゆる緊急性がどのくらいあるかということで多分順序も変わってくるんじゃないかと思えます。それにおきまして、できるだけ順序を上げていただけるようなそういうふうな働きかけも行っていきたいというように思っておりますし、最終的には国道事務所のほうで決定をなさるということでございますので、これも最後まで私どもも粘り強く行っていきたいというように考えております。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員。

○10番（小柳道枝議員） ぜひともお願いしたいと思えます。

今この星ヶ丘交差点から君畑までの間にはですね、現状をちょっとご存じなのかどうかかわりませんが、ここを通学路、高校生がよく自転車で通っております。また市民も通っております。その中で日暮れが早いものですから、最近特にですね。先ほども言っているんですけども、その辺で接触事故、無灯火で走ってるのか、歩いている方たちとぶつかったということもあります。本当に若い高校生、中学生は自転車乗っていないと思えますけれども、筑陽学園高等学校とか私立高等学校も、それから県立高等学校も、学生たちの生徒たちの通学路であるんですよ。だから、車だけが通るのが国道ではないと思うんですよ。やっぱり人も通るということをね、概念に置かれまして、本当に危ないんですよ。皆さん接触事故を起こしたことがありますかね。自転車同士で倒れましてですね、一度病院、救急車を呼んだという経緯もあるようですので、その辺も強く国土交通省のほうに要望を出されまして、早急にできるようにしてほしいと思えます。国道3号線の高架はもう要らんというほど明かりがついておりまして、ネオンサインじゃありませんけど、上から見ますと本当に明るいですよね。でも、その反面、どうしてそういう生活道路が、歩道が、安全の確保ができないのか。これは、ここだけには限らんとするんですよ。結局それが高雄の交差点から梅香苑を通過して星ヶ丘まで来る間はお店があります。だから、そのお店の明かりでそんなに暗く感じないんです。ただ、そこからあ

そこの太宰府病院ですか、あそこに抜けてくるんですよね。そのままバス通りで君畑まで行く生徒もいます、人もいます、バス通りでもあります。今甘木線が通りまして、博多行きには本当に便利のいい路線ができております。利用される方も物すごく多いんです、バスを。バスをおりても暗いところを歩かなきゃいけないということを念頭に置かれまして再度交渉をし、そしてできるだけ早い設置を強く要望しておきたいと思います。

これから先、安全・安心のまちづくり、先ほども議員さんのほうから防犯の面でもありました。だから、本当に市民が安心して通行できる、そして安心して明るい町になるように強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 10番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、11番安部啓治議員の一般質問を許可します。

〔11番 安部啓治議員 登壇〕

○11番（安部啓治議員） 通告に従いまして質問させていただきます。

新政権下において、来年度予算編成を前に次々と事業見直しが行われた。地方自治体への具体的な影響は見えてこない中、前原国土交通相は全国のダム事業を見直すと宣言されたわけですが、太宰府市が現在関係している大山ダム、五ヶ山ダム建設の取り扱いは継続されるのか、それとも中止なのか、凍結なのか、現時点での見通しを教えてください。

また、どちらかが中止となった場合の本市への影響はあるのかどうか。それらを勘案した場合、事業計画の変更の有無について、将来の事業展望と水道料金等審議会諮問内容について伺います。

次に、公園等建設資材のリサイクル商品の利用についてお尋ねします。

これまで中央公民館及び周辺で開催されてきました環境フェスタが、去る11月15日に「環境フェスタ in dazaifu forest」と銘打たれてまほろばのもりで実施されたわけですが、野外コンサートあり草木染め体験あり、環境についてのワークショップやその他、多くの団体が参加、協力され、聞くところ親子連れなど1,000人以上の来場者があったようです。今後も、ぜひ続けてほしいイベントでありました。

さて、当日参加されていた市内のボランティアグループであるエコワーク・ネットの会が長年割りばし回収を実践されてこられました。聞くところによるとそれらを利用した製品ができていて展示されておりました。既に落合浄水場の井戸のふたや仮称高雄公園の池にかかる橋などに使用されているとのことですが、その他の用途があるのかどうか。

今後の利用拡大及び環境問題としての啓発、PRの考えについて、以上2点について伺いますが、回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） まず、1点目の大山ダム、五ヶ山ダムの建設計画が中止となった場合、市への影響についてご回答申し上げます。

新政権のスタート直後に行われました前原国土交通大臣のコメントの中で、ダム事業の見直しが発表されたところでございます。その主な内容としましては、国及び水資源機構が実施する56のダム事業のうち48事業については、今後平成21年度内に新たな段階となる工事の契約や用地の買収などは行わない、そして道府県が実施します87のダム事業の平成21年度における事業の進め方については、各道府県知事の判断を尊重するというものでございます。この内容からしまして、大山ダムにつきましては既に現在本体工事の段階に入っております、予定どおり平成24年度内の完成が見込まれます。

また、五ヶ山ダムにつきましては福岡県の事業になりますけど、県では治水、利水の面からも必要であるとの認識を示されておまして、予定どおりの完成を目指して推進すると聞いております。より安定的な水源の確保に向けまして、本市としましても完成が遅れることのないように、福岡都市圏団体と働きかけを行ってまいりたいと思っております。

次に、今後の水道事業計画の変更の有無についてでございますけど、現在の状況下におきましては今申し上げました大山ダムについてはまず影響はないと。五ヶ山ダムが、今後の動向をいましばらく注視する必要がございますので、現段階での事業計画の変更は考えておりません。

次に、将来の事業展望と水道料金等審議会諮問内容についてご回答申し上げます。

将来の事業展望としましては、長年の懸案でありました水道水、水源の確保の問題が一定解消いたしましたので、今後は、平成20年度末の太宰府市の水道普及率がまだ80%弱でございます。他市に比べて低い状況にあることを踏まえまして、この普及率の向上を図りながら安全で良質な水道水の安定供給に努めますとともに、さらに費用の節減を行い、より低廉な料金の設定に努めていくことが今後の大きな課題だととらえております。

水道料金等審議会の諮問内容につきましては、これまで多くの市民の方から水道料金が高いというご意見をいただいていることを受けまして、今回一般家庭用料金の一部引き下げを基本としながら近隣団体との料金格差を縮小する方向で諮問いたしております。諮問の内容としましては、水道料金の額の見直し、それから水道料金の算定期間、それと料金改定の実施時期、この3点について現在審議をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） まず、大山ダムについては完成度からいって大丈夫だろうということでございますが、五ヶ山ダムについてはまだ工事の端緒についたばかりで、政府の決定によってはどうなるかわからないということでございますが、これは都道府県が計画し国が補助する補助ダムの一つだと思んですが、県知事の意見を聞いていくということでございますけども、仮に凍結あるいは中止となった場合について、市としては関係自治体と連携して県及び国に建設続行を要望していくことになるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 五ヶ山ダムは、今申されましたように洪水調節、水道用水及び渇水対策を目的としました、福岡県が事業主体の国庫補助事業でございます。昭和63年度に国の建設採択を受けまして、平成29年度までの工期で現在つけかえ道路等の生活再建工事の段階でございます。まだ、本体工事には全く入っておられません。現時点ではその影響は全く不透明でございます。先週12月10日に福岡地区水道企業団のほうに電話で最新情報等を確認いたしましたけど、まだ今のところはわからないと。ただ、福岡県としましては、どうしてもあそこはやはり治水、利水の面から必要だという認識は高うございまして、予定どおり推進していくということを聞いております。

平成29年度完成予定の五ヶ山ダムにつきましては、太宰府市は1日に900m³受水予定でございますけど、影響からしましてはそこまで、万一遅れましても影響は小でございますけど、ただ五ヶ山ダムの規模が江川ダムの約倍近い大きさの規模でございます。都市圏として一番期待しますのは、渇水対策用のダムという目的がございます。ですから、今現在山口調整池の渇水対策、それから海水淡水化施設の渇水対策、それに五ヶ山ダムが完成しますと、福岡都市圏の昭和53年あるいは平成6年度のような渇水は二度ともう起こらないんじゃないかと期待しております。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 今の見解では安心できるだろうということでございます。今現在2つのダムからの権利分の導水を予定するということですか、配管の布設工事が行われておりますけどもこの進捗状況とですね、五ヶ山ダムの例えば凍結とか、そういうぐあいになってもその工事計画自体は変更を来す要はないということかどうかお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 第6次拡張事業といたしまして、大佐野配水池から松川配水池までの配水管の布設工事を平成17年度から実施しております。全延長7.8km中、平成21年度までに4.6kmを布設する予定でございます。

この事業につきましては、大山ダムからの供給開始に合わせて実施するものでございまして、五ヶ山ダムの平成29年度の分よりも、まず平成25年度から供給開始、太宰府においては4,700m³来ます。この分の受水に向けての事業でございますので、計画の変更はございません。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 松川に向けての工事ということでございますけど、以前松川浄水場の1系統を暖機運転といいますか、レベルダウンするような話をされていたと記憶しますが、これは予定どおり行われるのか。将来水余り状態になれば松川に関しては全面休止も考えられるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 本年9月議会の決算特別委員会の中でご説明申し上げておりました

けど、平成25年度から大山ダムからの受水が始まりますので、そのときに今申し上げました大山ダムからは4,700m³、ただし今の江川、寺内、合所のダムから1日最大3,200m³受水しておりますけど、これにつきましては利水安全度が掛けられておりませんので、大山ダムが完成しまして供給開始になりましたときに、江川、寺内、合所ダムの3,200m³が、800m³逆に減になります。ですから、実質平成25年度からは、太宰府市には3,900m³が供給になるということになります。

それで、それに合わせまして松川浄水場が第1系統と第2系統がございますということをご説明申し上げておりましたけど、第1系統が昭和42年からの施設でございますので、もう42年を経過し、今かなり修繕を要しております。それで、第1系統の施設として1日2,000m³製造することができますけど、この2,000m³の第1系統の施設は大山ダムが来ます平成25年度以降更新工事を行わない方針でございます。

また、今現在新落合、それから水城の地下水の揚水能力が低下しております。厚生労働省の認可を受けています能力としては2,000m³でございますけど、今1,000m³ぐらしか揚水できておりません。その辺もでございますので、平成25年度以降、多量の水余り状態にはならないと考えております。山神水道企業団及び福岡地区水道企業団からの受水量だけでは賅えませんので、自己水源の製造水量で調整していく予定でございますので、大佐野浄水場あるいは松川浄水場のどちらかの運転を停止できるのか、どちらを停止すればより効率的な経営ができるのかを含めて、時間的にまだ少し余裕がございますので、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） よろしく申し上げます。

今多少将来の事業展望を述べられましたけど、今回諮問されました水道料金についてでございますけど、これはもうこれまでたびたび武藤議員が料金の減額を訴えてこられてきて、来年度ぐらいには実現するのかなあということでございますけど、この料金については平成10年以来据え置かれてきた料金体系でございますので、これについて審議会に諮問されたわけですけど、答申はいつごろの予定で、料金改正となれば施行はいつごろの予定でしょうか。

○議長（不老光幸議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（宮原勝美） 平成22年、来年の3月議会に給水条例改正案を上程いたしたく、11月2日から現在まで一応3回審議会が開催されております。1月の下旬には答申をいただく予定でございますので、施行時期につきましては10月1日からの施行のところまで現在審議をいただいているところでございます。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 給水人口がですね、平成20年度982人、戸数にして480戸増でございましたが、給水量は3万7,786m³減少したという報告がなされております。企業債を一昨年に繰上償還したことで残高も大きく減少し、支払い利息についても同様であった。経営状況は今のと

ころおおむね良好と言えるようですが、配水管使用効率が県平均値より約2ポイント程度低く、今後の上昇も見込まれないこと、洗濯機や水洗トイレ等の節水型の普及がエコポイントの導入などで加速されるであろうこと、企業飲料水の販売シェアの伸び等々を十分に考慮をされ、数年で再改定とならないように十分吟味されて施行されますようお願いして、この問題は終わります。

次、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 2点目の割りばしの再利用についてご回答を申し上げます。

ご質問のとおり、資源再利用につきましては大変重要な事項でございます。太宰府市といたしましては、限りある資源の有効利用と環境負荷の低減を目指しまして、持続可能な循環型社会への構築のために、割りばしはもとより幅広くごみの減量でありますとかあるいはリサイクルの推進につきましては、より一層市民あるいは事業所の皆様方へのPRに努めていく所存でございます。

詳細につきましては担当部長のほうから回答をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 太宰府市商工会を中心に設立されました太宰府市エコワーク・ネットの会、これは平成15年度から使用済割りばしの回収活動に取り組まれておりまして、リサイクルの推進に大変なご尽力をいただいております。

ご質問にあります建築資材などの他の用途につきましては、いろいろ調査をしてみましたけれども、まず一つに景観に配慮した歩道用のブロック、あるいは公園の中にありますサイン、それからあずまや、そして公衆用トイレなどを初めといたしまして多方面に活用をされているようでございます。

本市におきましても、資源循環社会の構築に向けまして、市民の皆様や事業者の皆様への周知、啓発など、なお一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 先日イベントのあった観世キャンプ場に木製のベンチと一体型のテーブルがあるわけですが、これらがですね、落ち葉の腐葉土になった状態、あるいはこけむしで湿った状態で非常に汚れておりました。市内の公園に設置された遊具の座る部分やベンチには材質として木製、石材、ゴム製、それらの組み合わせ等々があるわけですが、特に木製の場合、ブランコの座る部分とかですね、使用頻度の少ない箇所では汚れがひどくて、そのままではとても座れない状況が見られます。確かに木のぬくもりはあるでしょうが、利用されなければ無用の長物ではないでしょうか。

そこでですね、この割りばし利用の製品、ちょっとお借りしてきたんですけども、ご存じか

もしもかもしれませんが、これでございますが、これは高雄新公園の橋の板の部分になるんですけど、ふけばサッと汚れが落ちますし耐久性もあると思うんですが、早い時期にですね、そういう部分の表面だけにでも利用することができないか、どうでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ただいまの公園の遊具とかですね、あるいはベンチ、いろいろなものに利用できないかということでございますけども、これは新しい製品でございますので、できるだけ私どもも使っていきたいという気持ちを持っております。そのことによりまして、現在仮称でございますけども高雄公園の中にもデッキとかですね、あるいはベンチとか、そういうものに使っていきたいと。現在も、もう使う予定で行っております、もう既に施工もしておりますし、見ていただければおわかりになるように、確かに強度も木製に比べればはるかに強い、そしてまた耐久性もあるということでございますので、今後におきましてもこれを活用していきたいというふうに思っております。

ただし、一つネックになるのがお値段でございます、約倍近い値段になります。しかしながら、よく考えてみますと耐用年数がその倍以上ありますので、プラス・マイナスすればプラスのほうに行くのではないかなということがありますので、将来的にもぜひこの製品を使ってまいれたらというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 最初のコストは高いということは、私も聞いております。しかし、耐用年数と比べればですね、それから割りばしからこういうふうな利用ができるんだということを知ってもらうためには、当初の先行投資は多少やむを得ないかなという気がしておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、先日、高雄公園の造設地に行ってみまして、ビオトープ風の池がつくられておりまして、ここの橋板に使われているのを見ました。聞くところによると、これはもう100年ぐらいもつんじゃないかと言われておりますので、非常にすばらしいなと感じたところでございますが、橋脚部分といいますかね、その部分が木材で水につかる部分と、水の上まで出とるんですけど、それで設置されとるわけですが、これ木材を使ったのは特に理由があるのか。見た目も大事でしょうけど、上は100年もって下は数年というのであれば補修の頻度も大事ではないかと思っておりますが、これについてはいかがですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 橋脚部分につきましては松材を使用しております、この松材につきましては、水につかっている部分についてはですね、これはある程度半永久的に近いような形でもちます。ただし、水から外に出ている部分についてはひび割れが起きたりいろんなことがありますので、これはもう消耗ということになるわけですが、聞くところによりますと大体10年ないし15年は大丈夫だということ、ある程度、保証はないんでしょうけども、保証に似た回答をいただいております、私どももそれは信用をしておるところでございます。

したがいまして、橋脚部分につきましては現在大きな形で松材を使っておりまして、これをエコウッドに変えた場合はどうなるのかとなるんですけども、若干見た目にどうも貧弱的なものがあると思います。そういうことから、デザイン的に考えても、今現在の、施工しておりますように松材が一番ベターじゃないかというように考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 新しくできたばかりで言うのも何ですけど、これまでも観世音寺の横ですかね、同じような形で作られているように聞いておりますけど、上は非常に耐久性はあるんだけど木材が腐って子供たちが池の中に落ちたとか、先の話ではございますけど、やっぱり時期的にチェックを入れて、そういう事故の起こらないようにご配慮をお願いしたいと思います。

それから、グループのこれまでの努力が実を結んで市民の目に見える形で利用されるようになったのですから、簡単にでもですね、掲示、啓発はお願いできないかと思っておりますけど。例えば橋のネーミングを割橋にするとかりサイクル橋にするとかですね。これがエコに取り組むほかのグループの励みになればと思っております。

最後にこの池ですが、環境がテーマだと思うんですけども、新設の橋であるのに対して池に水が表面だけ流れるのかどうか、水ごけが非常に多いわけですよ。ぜひともこの対策を考えてほしいと思っております。

どうか来園者が気持ちよく利用できるよう配慮していただくようお願いしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 11番安部啓治議員の一般質問は終わりました。

次に、5番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔5番 後藤邦晴議員 登壇〕

○5番（後藤邦晴議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い次の2項目について質問いたします。

まず、1項目めの市営駐輪場の管理運営についてお伺いいたします。

現在自転車の駐車においては、管理面などで防犯、モラル等々、全国的な課題、問題が山積みされているとマスコミでも報道されています。路上や駐輪場でのモラルの乱れや長期の放置等が指摘されている中で、市内の駐輪場も総合的に市域での整備を考えることが必要ではないかと思っております。太宰府市においても、特に駅前の駐輪場は自転車通勤の皆さんにとってなくてはならないものだと思っております。

そこで、五条駅前の駐輪場は屋根つきであり、もともと有料で運営をされていましたが、現在は無料になっています。市民においては無料であることはありがたいものですが、そのために管理体制がおろそかになっては逆効果であることも考えられます。

駐輪場の設置に至るまでに一定の費用を投入されたと思いますが、何か構想があつての無料化でしょうか。その理由とその後の管理体制はどのように変わったのかをお伺いいたします。

また、現在管理人さんが週に三、四回、午前中に2時間ほど清掃作業をされていますが、それだけでは管理面は不十分だと思われます。その契約の内容はどのようになっているのか、市の考え方とあわせてお伺いいたします。

次に、2項目めの施設への案内看板についてお尋ねいたします。

太宰府市は、年間に700万人を超える観光客がお越しになっている観光都市であるとともに、市民が住んでよかった、住み続けたいと言われるようなまちづくりが進んでいる素晴らしい都市だと自負しています。しかし一方、市内の各施設には、主線道路の入り口近くに案内の看板が立っていますが、この看板自体の大きさと文字の大きさに問題のあるものが多く見られるようです。今や車社会であり、ほとんどの方が車でお越しになりますが、その際に看板や文字が小さくて見過ごしてしまうケースが本当に多いということを聞いています。

市内の施設を中心に例を挙げれば、北谷運動公園の看板は特にわかりづらいと利用者から指摘されています。以前の議会一般質問でも、どなたかの議員から出されていたと記憶しています。また、社会福祉協議会の看板ははっきり見えるとの評判であるのに対し、その傍らの女性センタールミナスと体育センターの看板はほとんどの方が気づきません。利用者は必ずしも地理に詳しい方とは限りませんし、市外の方もいらっしゃいます。そのほか市役所や中央公民館、梅林アスレチックスポーツ公園なども残念ながら見過ごされて、車でうろうろされている方が多いようです。

そこで、質問ですが、今後このような看板を効果的なものに見直し、改善されていかれるお考えがあるのかお伺いいたします。

また、以前から市民や利用者の方からもアンケートや電話などで改善要望が多く寄せられていると聞き及んでいますが、このような声をどのようにとらえ、どのように反映させるのかをお伺いいたします。

以上2項目にわたり質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、回答は項目ごとにお伺いいたします。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市営駐輪場の管理運営についてご質問でございます。

公共交通機関の利用を促進する観点からも、駐輪場は重要な施設でございます。ご承知のように、西鉄五条駅駐輪場につきましては、建設当初は有料駐輪場として運営をいたしておりましたけれども、現在は無料といたしております。

その背景も含めまして、詳細につきましては担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 西鉄五条駅駐輪場につきましては、当初有料で開始をいたしましたけれども、駅周辺に放置自転車が数多く発生いたしましたために、また別に駅から離れた場所に無料駐輪場も併設いたしました。ところが、利用者が無料駐輪場のほうに集中いたしました、

やむなく西鉄五条駅の駐輪場も有料から無料へと移行した経過がございます。

その後併設いたしました駐輪場は閉鎖をいたしましたけども、西鉄五条駅駐輪場につきましては無料のまま現在に至っているものでございます。西鉄五条駅駐輪場の管理体制につきましては、無料とする際に有人から無人に変更しておるところでございます。

2点目の駐輪場の管理実態につきましては、現行の管理契約においてシルバー人材センターに委託をいたしまして、週4日、朝の通勤通学時間であります午前7時30分から9時30分までの間、自転車の整列作業を実施しております。管理人を常駐させるためには費用も必要となりますので、現在の管理体制をこのまま継続してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 私の知っている人でバイクを駐車しておられたんですけど、部品とかいたずらに遭い、修理代などで本当に悔やんでおられました。そして、今はもう徒歩にて五条駅から電車に乗ってあります。そのようになぜこのようなことが起こるのかというと、あの建物の柱や壁が死角になっているのではないかと思います。

それと前ですけど、消火器が壁に投げつけられて、それで駐輪場一体が泡だらけになった事件も起こっておりますけど、そういうことはご存じでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） はい。今年の10月に消火器が破損されましたことにつきましては承知しております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ご存じであったようです。

それでは、管理面についてお伺いしますが、管理人さんがいる間も含めて24時間体制等で監視カメラ等の設置ができないか、それとあわせまして現在あの駐輪場は何台とめられるものかをお伺いしたいんですけど。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 先ほど申し上げました消火器の損傷もそうですけども、壁に落書きがございました。こういうこともございまして、現在24時間の監視カメラが作動していますよという、そのお知らせのビラを各所に張っておるところでございまして、また利用者のほうにも施錠をぜひダブルでやっていただきたい、2つの施錠をやっていただけたらということも掲示をしておるところでございます。

なお、収容台数につきましては、建物内に約150台収容できることになっております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） そういうビラが張っておりますのを、私も見させていただきました。

そのほかにも、一定の時間の範囲で出入り口の施錠をして不審者などの侵入防止等ができないかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 利用者の方におかれましては早くお帰りになる方もおられますし、また最終便でお帰りになる方もございます。また、最終便は過ぎてタクシーで駅までおいでになって、夜中にその自転車に乗って帰られるという方もおられますので、なかなか施錠につきましては難しいというふうに考えております。今後の課題としても私どもも思っておったんですけれども、実際難しいだろうなというふうに思うところが現実でございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） そうですね。今、部長がおっしゃったように確かに難しい問題かもわかりませんが、何かいい考えを持っていただきたいと思います。

ほかに、場所が変わりますけど、西鉄二日市駅の東口駐輪場が無料だということを聞いております。いつも満杯で、はるかに超える状態になっておるといことも聞いております。朝一番に入れられた方は、オーバーでしょうけど夜中まで出せないというような声も聞いております。

そして、駐輪可能台数と通常の利用台数、この比較、何台ずつぐらいでしょうか、教えていただきたいんですけど。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 西鉄二日市駅の東口の駐輪場の駐車可能台数でございますが、約470台が可能でございます。それに比しまして日常の利用台数は約1,000台にも及んでおります。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） といいますことは、2倍以上の駐輪台数ですよ。その上に乱雑な駐輪をされていて、何か今後は解決していく考えがあるかどうかお聞きしたいんですけど。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 西鉄二日市駅周辺の駐輪場につきましては、本市の駐輪場のほかにですね、筑紫野市営もございまして、あるいはまたダイエーもございまして、また西鉄も経営されておられます。そういうことから、総合的に利用台数を見ますと充足されているはずなんですけれども、実は私どもの駐輪場以外はすべて有料でございます。どうしても無料のほうに偏ってまいります。実際私どもも現地でアンケート調査を行ったんですけども、その中で8割方が無料だからこの駐輪場を使っているんだという回答がございました。

そういうことで、太宰府市におきましても何かやらなければならないということから、特に場所的にも改札口に一番近いですから、改札口から徒歩20秒で行けますので、本当に便利がいいところがございますので、太宰府市としても有料化すべきだろうと。そうすることによって筑紫野市のほうで今がらあき状態になってますので、その辺についてもカバーはできるのかなと。筑紫野市のほうに迷惑はかけないということになるのかなというのもございます。

そういうことから、二日市全体の収容能力については全く充足しているということで考えてますので、今申し上げましたように有料化に向けてちょっと動いておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） それで、筑紫野側が十分あきがあるということがわかりました。

今有料化するということを言われましたんですけど、将来的に有料化するということは混雑の解決にはなるとは思いますが、今度有料になったばかりにその周辺の違法駐輪等で放置されることも考えられますけど、その処置方法といいますか、その考えは何か考えられていますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ご指摘のように、単に有料化するだけでは解決はできないというふうに思っております。

ただ、一つは筑紫野市が駐輪禁止区域というものを定めておりまして、そこに駐輪した場合は即時撤去するというような厳しい措置をとっております。このことによって、筑紫野市側は放置自転車はほとんどない状態でございますので、太宰府市においてもそれを筑紫野市と合わせた形ですね、一帯を駐輪禁止区域ということに指定をしたいと思っております、現在警察のほうと協議を進めております。

また、その辺につきましても恐らく、といいますか確実にそのようにやっていかなければならないと私どもも考えておるところでございます。このことから、違法な駐輪とかあるいは放置の自転車の数は減ってくるというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 今言われましたことで即撤去と言われましたですね。即撤去ということは、今までの不法駐輪というものは1週間か1カ月か、何か札をぶら下げて、それから以降処置していなかったら撤去するというような格好になっていたと思うんですけど、それがもう変えられるということですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） はい、そのとおりでございます。警察のほうとの調整も行いまして、禁止区域に設定した場合には即時撤去ができるということになっておりますので、そのようにやりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） わかりました。

いろいろと質問しましたが、市におかれましても前向きに取り組んでいかれているようでございますので、私なりの考えを申し上げます。

駐輪場の防犯を解決するのは、管理人を置いたり防犯用のカメラを設置したり、いわゆる管理のあり方が最も重要かと思えます。また、モラルの問題については、いかに駐輪定数以内におさめられるか。先ほどお話がありましたように、筑紫野市の容量等見習いながら調整していただきたいと思えます。今後ともいい方向に向かって見直しを行われますようお願いいたします、この質問を終わります。

次に、お願いします。

○議長（不老光幸議員） ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

2項目。

市長。

○市長（井上保廣） 公共施設への案内看板について、お尋ねにつきましてご回答申し上げます。

施設への案内看板の整備につきましては、市民サービスの観点より重要であると同時に、観光客へのサービスといった側面からも重要であると考えております。

本件につきましては、今日までも見やすい案内板を目指しまして、改良に改良を加え、改善を加えてきておるところでございますけれども、まだまだ十分でないというふうに思っております。

昨日も、私は筑紫美術協会の40周年記念に大蔵のほうに会合に行っていました。その中でも、県美術協会の役員の皆様方のほうから、同時に開催されておりました文化ふれあい館の場所等についても本当に西鉄都府楼前駅から行きにくいと、間違っていてしまったというようなこと、それからまた大蔵そのものも近くであったにもかかわらず、道がわからずその周辺をうろうろしたというふうなご指摘も受けました。

本当に今、後藤議員のご指摘の点については、対住民は、市民の皆さん方ももちろんでございますけれども、来訪者の皆様方に対するサービス等々についても、今現在行っております韓国語あるいは英語等についても併記をしながら、改善はしてきているんですけども、まだまだ文字の大きさであるとか、あるいは看板そのものの設置場所、大きさ等々に難点があるようでございます。こういったところを含めてご質問を聞いておまして、そのとおりでないというふうな思いがいたしました。

詳細につきましては、このことも含めまして担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 施設への案内看板の整備につきましては、市民のスムーズな移動を確保するため、また来訪者へのサービスの提供という観点からも特に重要でございます。このため、平成20年度に歩行者を対象といたしまして、また設置箇所を史跡地及びその周辺に限定いたしました太宰府市歴史観光系公共サインガイドラインというものを、歴史と文化の環境税を活用いたしまして作成いたしました。これによりまして仕様の統一化を図りますとともに、一部整備を実施したところでございます。

後藤議員ご指摘の、車両からの視認性を考慮したサインにつきましては、まだガイドラインを策定していないのが現状でございます。今後施設管理者と協議をしながら新たにガイドラ

インを策定いたしまして、緊急性の高いものから適宜改修してまいりたいと考えております。

なお、市民や利用者の声の反映の仕方につきましては、各施設管理者に調査を依頼いたしまして、看板の配置計画等に盛り込んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 市長と部長さんが答えられましたので、もう全部言われたような気がしますが、一応言わせていただきたいと思います。

私も市内を車で回りいろいろ確認してきましたが、確かにわかりづらいと、見えづらいと、本当に実感しました。やはり大きな看板、大きな文字が必要だなと思います。そして、看板の色も効果が見られるんじゃないかなあとと思いますが、この色について研究されたことはありますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 先ほど述べました歴史観光系公共サインガイドライン、この策定時におきまして、ユニバーサルデザインの観点から、高齢者の方々も見えやすいものとか、あるいは景観へも配慮をしました色彩計画を研究をいたしまして策定したところでございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

昼間でも見過ごしてしまうものですが、夜になるともう本当に、先ほど小柳議員が言われましたように薄暗いのも入れまして、本当に看板が全く見えないような状態で最悪です。夜の中央公民館の講座やスポーツ施設の勤務後の利用などで、夜に利用される方はたくさんおられると思います。反射文字等を使うなど、いろいろ工夫してもらってはいかがかと思えます。

特に私今思うのは、市役所の入り口の看板、中央公民館、図書館の看板、これが小さいし、しかも汚れているんですね。本当にメインになるような看板が汚れて汚いし見づらいと、特に思います。実際この看板を見られたことはありますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ご指摘のとおりだと思います。私のほうも一般質問をいただきまして見てまいりましたら、確かに見づらいところがありました。

そういうことで、一応先ほどの反射文字ということでご質問の中で出ましたけども、確かに反射文字は夜、車で走行するときには一番目立ちやすいものというふうにとらえております。しかしながら、場所によってはこの反射文字がかえって事故を招く場合もございます。そういうことから、設置場所等の特性を勘案しながら今後そういう研究をさせていただいて、できる限り解消に向けた看板のあり方を私どもも考えまして設置をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

北谷運動公園の入り口の看板、これは教育部の担当になるんですかね。これ、実際に見られ

たことがありますか。あります、はい。

なら、私も見ましたが、まずあの設置場所、先ほどからも言っておりますように文字の大きさ、まず設置場所が入り口から入り込んだようなところにぼんと立ってんですよね。その周りに大きな各会社の看板とかがいろいろ立っておりまして、もう極端に言ったら全く見えないというような看板です。そして、北谷運動公園というものは、あれから奥まで入り込んでいかないかんような場所、だからあれを通り過ぎるというのはもうあり得ます。だから、あの看板はちょっとよくよく工夫されて、両方の道路を横断して看板上げるようなしっかりした看板を上げてもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今、議員さんご指摘のとおりでございます、私も見に行きましてそのとおりになっておりました。

今後につきましては、先ほどから出ていますように、改修計画に合わせましてというようなことで、早目にですね、要は緊急性の高いものからというようなことで話していますので、そういう分を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ぜひよろしくをお願いします。

それと、施設といえば建物だけではなく名所、旧跡の来訪者が史跡を見学などでお越しになりますが、多くの方が利用されているのを見かけます。太宰府に行けば、迷うことなく目的の場所に行けると言っていたような看板のあり方を研究されたことがあるかどうか。ありましたら、その内容を教えていただきたいと思います。何かありますか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） まず、来訪者がおいでになったときに目的の場所に行くための起点というのがまずあります。どこから出発するのかというようなことですね。それで、私どもは例えば駅ということをまず起点として考えまして、そこから目的地までに行くのに迷いやすい場所とか、あるいはまた曲がりくねって、幾ら歩いてもそばに届かないというような、そこまで行かないというようなところがございますけども、そういう不安を取り除くために、必要な箇所に必要な情報をお知らせできるような看板の設置をしていかなければならないということで、先ほどから申し上げておりますガイドラインの策定の中で研究をした経緯がございます。そしてまた、そのガイドラインに沿って、今後はその看板の設置に向けて動いていく予定でございます。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

なら、最後に市長にもう一度お尋ねします。

市内全域の施設に加え名所、旧跡などのあらゆる看板について、先ほども言っておりますように色やデザインの制約があるかどうか、そして私、総合的なサイン計画ですかね、そういう



ものが必要ではないかと思えますけど、最後に市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） やはりご指摘のように、来訪者の皆さん方が一人で、例えば西鉄五条駅から文化ふれあい館まで行きたいとするならばそこまで行けるような道しるべを含めて、キロ数とあるいは方向軸も含めてやるのが本当に優しいまちづくり、観光客に対する心遣いだというふうに思っております。色も含めまして、今までにも改善に改善は加えてきております。しかしながら、看板が、方向軸があっちこちの部分の矢印のようにはなっております。十分見ないとわからないというような側面もありますので、本当に単純にわかるような方向、あるいは歴史の散歩道については下に埋め込んでいるんですよ、何km、何km、何kmと。今度、あそこの太宰府から国分、水城跡までの部分をよく注意して見ていただいたら結構です。道路に埋め込んであと何km、どういったものがありますというようなものも埋め込んで方向軸も示しております。あらゆるそういったところも設置して、十数年、20年たっておりますんで、そういった相当昔から市民、来訪者のための心遣いはやってきておりますけれども、時代の変化とともに、より見やすい方向に知恵を出しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員。

○5番（後藤邦晴議員） 下に、道路にそういう看板があるのは知りませんでした。ありがとうございました。ぜひ効果的な案内ができますよう、実現に向けましてよろしく申し上げます。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（不老光幸議員） 5番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告をいたしております平成22年度予算についてお伺いをさせていただきます。

さて、昨年9月にリーマンショックでアメリカ発の金融危機が起こり、世界的規模でその影響を受け、経済悪化による景気の低迷で現在不況のあらしが吹いております。

一時期我が国において定額給付金や高速道路の土日の1,000円、またエコポイントやエコカー減税などで経済の回復の兆しがわずかではありましたが見えてきておりました。しかし、ここに来まして急激な円高によりまして、輸出関連の企業を中心として経済に大きな影響を与えております。それに追い打ちをかけるように、デフレ、株安、そして就職不安など、閉塞感が蔓延しつつあります。

こうした中、事業仕分けなどで無駄を省くとの政府の方針で事業を縮小することが中心となり、日本経済をどのように回復し上昇軌道に乗せるのか、経済への成長戦略が見えないとの指摘があります。このまま行くとさらなる二番底の経済不況に陥るのではないかとの声もあり、懸念をしているところです。

平成21年度予算においても、当初の46兆円から40兆円を切り、36兆円から38兆円に大幅に落ち込むことが予測をされております。このような状況において、新政権は子ども手当や高速道路無料化等のマニフェストを実現させるため、平成22年度予算で新たに7兆1,000億円の財源が必要であり、従来の予算の大幅な見直しを行いました。

そこで注目をされたのが旧政権が組んだ平成22年度の予算を白紙にして再度事業を見直し、各大臣は要求大臣ではなく徹底して従来の事業を見直し、査定大臣として予算を要求するようにマスコミを通じて国民に明らかにいたしておりました。その結果、新政府の各省庁から概算要求が出され、総額95兆円と今年度の当初予算より大幅に膨れ上がりました。

その後、各省庁から上がってきた事業を9日間の事業仕分けで見直しを行いました。新聞報道等によりますと、447事業のうち廃止や予算削減を求めた結果、概算要求から約7,400億円が削減可能とされ、公益法人や独立行政法人の基金、これは1回使えばなくなってしまういわゆる貯金でありますけども、約8,400億円を取り崩して国庫に返納するように求めており、基金と合わせて仕分け効果は総額で約1兆6,000億円とのことであります。国債は44兆円以下というのは政府の方針であり、これも今ちよっと揺れ動いておりますけども、このままいくとマニフェストを実現させるために相当の予算を縮減しなければなりません。

こうした新政権の動きと、予想される税収不足とあわせ、本市において平成22年度予算の財源をどのように確保できるのか、その見通しについてお聞かせをください。

次に、新政権による影響についてお尋ねをいたします。

先ほども申しましたように、来年度の予算を確保するためにさまざまな事業の見直しを行っておられます。例えば、本年10月から支給される予定でした子育て応援特別手当も無駄ということで執行停止されました。この事業を執行するために準備していた地方自治体などの事務費用等が国全体で131億円が無駄になるとのことでございます。

また、まちづくり交付金等は地方に移管するとの報道もあります。さまざまなところで影響が起きていますが、本市においてどのような影響があるのか具体的な事例があればお聞かせをいただきたい。

3点目は、来年度の予算編成についてお伺いをいたします。

まず、国の予算が早くて年内、遅ければ年をまたぐのではないかとされていますが、その影響はあるのかないのか、その時期についてお聞かせください。

さらに、新しい施策についてお聞かせいただければと思っています。例えば、認可保育所の新たな増設や、家庭水道料金の審議会への諮問などをお聞きしております。また、市長の任期が最終年度になりますが、マニフェストを実現させるための所見もお聞かせいただければと思っています。

再質問は自席にて行わせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 平成22年度の予算につきまして、ご質問にお答え申し上げます。

新政権は、平成22年度予算編成に当たり、前政権下で決定をいたしました概算要求基準を廃止をされた上で、マニフェストに掲げてございます新規施策を実現をいたしますために、すべての予算の組み替え、あるいは無駄遣いでありましてか不要不急の事業を根絶することによりまして、新たな財源を生み出すこととされております。

また、国と地方との関係につきましては、地域主権の観点からその役割を抜本的に見直すとともに、自動車関係諸税の暫定税率の廃止でありますとか、あるいは補助金の一括交付金化など、地方財源の根幹にかかわる政策が掲げられておるわけでございます。

地方財政におきましては、こうした新政権の政策に加えまして、依然として厳しい現下の経済情勢によりまして、地方税及び地方交付税の原資となります国税5税の大幅な減収が見込まれますことから、交付税率の引き上げによりまして相当程度の増額が実現しない場合は、非常に本市の予算につきましても厳しい見通しになるのではないかなというように思っております。

私は市長会の今評議員をしておるわけでございますが、11月に新政権に対しまして緊急決議あるいは提言をいたしております。その中で、地方税財源の充実というふうな項目が、特に大事ではないかなと思っております。国の平成22年度の予算に対しましては、都市自治体の財政運営と予算編成に支障を来すことがないように、十分な財政措置を講じるとともに、年内に編成をすることというふうなこと等についても要望いたしました。

特に、地方財政対策におきましては、地方交付税の法定率を引き上げること、その復元を図っていただきたいと、増額を図るとともに、地方財政計画に都市自治体の財政需要を適切に反映することというふうな要望もいたしたわけでございます。

平成20年度以降の補正予算等々によりまして、臨時、緊急的な措置として講じられました交付金事業等のうち、地域雇用でありますとか経済対策あるいは妊婦健診、出産育児一時金の拡大等の子育て、少子化対策など、こうした実施して今定着しておる事業等については一過性とすることなく継続的に財政措置を講じてほしいというふうな要望等をしてまいったところでございます。

こういった状況がございましてけれども、今のような状況になりますと、市のほうの影響も大きいというふうに思っております。

詳細につきましては、担当部長のほうから回答をさせたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今市長のほうからお答えいたしましたように、現在の予算編成における大きな課題としては、市長のほうの説明でございます。

個別のことにつきましては私のほうからご回答をさせていただきます。

現在編成中であります平成22年度予算の全体的な財源の見通しというものでございますが、やはり昨今の経済状況から判断いたしましても、先ほど市長が申し上げましたように、市税の増は難しいのではないかなというふうに考えております。加えまして、新政権のもとでの交付税の見込みがまだ確定しておりません。そういうことから、市税で約41%、交付税が15%、普通

会計の中で占める割合でございますが、その辺がはっきりとまだ見通せないのが非常に見込みにくいという状況でございます。

また、一方で歳出面でございますけれども、例えば職員人件費につきましては現在の厳しい経済情勢や本年の人事院勧告などからも、この数年続いております減少傾向が続くのではないかとこのふうに見込んでおりますものの、その一方で社会保障制度の一環としての扶助費、生活保護費関係、民生費がやはり約30%を占めております。その増が大きく出てくるのではないかとこのふうに見込んでおります。このことから、これらのものが他の支出を圧迫して相変わらず厳しい予算編成になっておるといふものでございます。

次のご質問でございます新政権による影響でございますが、今市長のほうからもご説明いたしましたように、現在テレビや新聞報道の情報がございまして、それ以外には新政権からの具体的な事項が通知されておられません。これはご質問の中でもありましたように、国債44兆円っていくのか、一円でも増える可能性があるのかというような状況も今報道されておませんが、現段階では地方自治体への影響を具体的に数値等で論評できる状況ではないというふうを考えております。

子ども手当につきましても、市内の小・中学生や保育児童等でもですね、例えば5,000人とすると1人1万円地方負担、市町村負担になっただけでも毎月5,000万円という話にもなります。そういうようなことも子ども手当基金をつくれればいいのかというような閣僚の発言もあっておりますが、明確でありませぬので、現時点での具体的な数値は難しいという判断をいたしております。

3点目のご質問の新年度の新たな施策についてでございますが、現時点で財源の問題等もございまして、具体的にどういふことをしますということは申し上げられませぬけれども、今後の国政の流れを見きわめながら、総合計画に掲げてあります本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現、そして限られた財源の配分を選択集中して子育て支援対策としての保育所の増設など、マニフェストでも掲げられております事項を優先的に実行できるような予算編成に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） なかなか新しい政権の国の予算が決まらないので、地方自治体としても困惑をしているというご答弁だと思います。

一日も早くですね、予算を組んでいただきたいと思っておりますが、通常でいきますとこの国の予算というのは大体もう12月25日ぐらいにはもう確定をしているような感じがしていたわけですね。いまだに全く見えないで、国債も44兆円にするかしないかという議論が一生懸命出ておりましたので、極めてこの予算を編成するのに地方自治体も困っているんじゃないかなあ。市長もしっかりその辺、やっぱり市長会を通して訴えていただきたいと思っております。

平成22年の予算もあるんですが、当面平成21年度で国の予算が、先ほど申しましたように

46兆円という予定だったのが、この前財務省の発表によりますと36兆9,000億円になるのではないかと。マイナス9兆1,000億円ですね、税金の税収不足が。そして、福岡県の予算が当初見込みをやっぱり300億円ほど下回るのではないかと。

こういう形で国、県の税収不足が予測されているわけですが、市民税が中心で法人市民税は、本市は余り少ないと思うんですが、法人市民税の多いホンダとかそれから富士フィルムとか、そういうところを抱えている市町村の自治体はもう大変な打撃を受けているということをお聞きしてますけども、今回の補正予算では法人市民税が1,000万円の減収ということでございますけども、平成21年度に関してはこの程度でおさまるのかなあとってはおるわけですが。

この地方交付税も7兆2,000億円の中に3兆円ほど新たに追加補正で組んで、地方交付税の補てんもすると言ってますけども、その辺のことも含めまして平成21年度予算そのものについてはどのような影響があるかですね、お聞かせいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご質問いただきましたように、本年度の税収見通しも相当下がってきております。そして、市町村におきましても法人税に頼る割合が大きい市町村においては非常に補正として還付金といいますかね、法人税の還付についても非常に苦慮してあるということをお聞きしております。

太宰府市においては、幸いといいますか、悪いことかわかりませんが、法人市民税というのは非常にもともとが少のうございまして、それでも若干の影響は出ておりますけども、それほど大きな波はないという形で現在今年度、平成21年度予算は編成をいたしております。

今後交付税がやはりどうなるのか、先ほど市長も申し上げましたように、交付税がどうなるかということは非常に大きく左右してくるものだと思っております。約40%が税金、あと15%が交付税になっておりまして、この交付税が今年度の平成20年度、平成21年度予算におきましても約28億円ほど組んでおりますけども、その辺がどう動いていくのか。

財政対策債が約8億6,000万円ほどあります。その辺の約三十七、八億円の財源がどう動いていくのか、そういう意味からも今市長が言っておりました国税5税の市町村割合ということが非常に大きな焦点として浮かび上がってくるというふうに考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 国の施策がやっぱり直接市町村のそういう意味において、税収の問題にかかわってくる問題でございますので、ちょっと若干国政にかかわる話ではございますが、とにかく何をおっしゃっているかわからない部分が非常にあります。

というのもですね、この平成21年度の追加補正をやると最初話だったんですが、先ほど言いましたように、財政規律を重んじるという立場から、この国債の追加発行は非常に慎重だったですね、マスコミを通じて。大体この追加補正は自公政権、麻生政権で1次補正を組んでいた2兆7,000億円を凍結しましたので、それを解凍して2兆7,000億円を想定をしていたという、最

初は私もそう思っていました。

しかし、亀井大臣のいろんな動きがありまして、いつの間にか7兆2,000億円という大変な金額に膨れ上がったわけですけども、こういうお金がこんなにぼろっぼろっと宝のようにわき出るのかなと思うぐらい言っていることとやっていることがもうころっと変わると。

そういうことで、平成21年度の国債の発行額が約53兆5,000億円になると、44兆円をはるかに超えた金額になるということでございます。

そういうことで、前政権が景気対策で組んだ予算2兆7,000億円が無駄であるということで凍結をいたしました。この2兆7,000億円を凍結をしてこの予算を平成22年度予算に回してマニフェストを実現するための財源にすると。当初そういうようなことを話していたわけですが、今回の追加補正の中身を見ますと、この2兆7,000億円が平成21年度にさらに前倒しになって盛り込まれていると。その中身を見ますと、追加経済対策が出ているわけですが、この事業内容も省エネ家電のエコポイント制でエコカー補助金など、前政権が景気刺激策として打ち出した施策が数多く盛り込まれているということが言われております。

その中にこの1次補正の見直しで執行停止した公共事業支援の交付金も盛り込まれておると、そういうような形で、凍結したのをもう一回今年度の追加補正に入れたわけですね。中身もほとんど変わってない。

これで読売新聞がですね、9日の日に書いたわけですが、こういう予算編成のあり方を見まして、第1次補正から一段削って、そして今度戻すのではその間の時間が無駄になっただけではないかと、空白時間にすぐやっつけばよかったんですけども、凍結してましたのでできない。

また、この新たにそういう形で追加補正組みますので、国会での審議を得て執行に移されるのが来年の3月ごろになるんじゃないかと。経済対策というのはスピードが大事です。非常に追加補正をしますよとただで株がまた1万円にぼうっと戻ってきたんですね、あの報道だけで。そういう意味で、非常にこれでは遅過ぎるといってそういう形で言われているわけですけども。

それだけじゃなくて円高やデフレなどの影響で景気がこれ以上また悪くなってきますと、太宰府としても非常に厳しい。だから、太宰府だけでなく国も厳しいと。そういうことで、今言われていることは、もともと凍結をしますので、追加補正じゃなくてそれを解除すればすぐ予算が執行できる、経済対策が、そういうことでこの凍結を解除すべきではないかという声もあるわけですけども、じゃあ市長会としてこれは今の景気の問題、来年の景気の問題を考えますと、やっぱり早急に景気対策をやらなくちゃいけない、それは我々の生活に直接かかわる問題でございますので、じゃあ市長会としてもこういうような要望をすべきではないかと。市長にそういう意味においてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、そういうお考えありますか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 既に今清水議員がご指摘の点等々含めまして、鳩山新内閣による政策運営等に対する決議あるいは要望等をまとめて行っております。国と地方の協議機関の場の法制化の問題、地方分権の推進の問題、ただいま申し上げました地方税財源の充実の問題、あるいは行政刷新会議における事業仕分けの問題、あるいは自動車関係諸税の暫定税率の保持の問題等々、あるいは補助金の廃止と一括交付金の創設の問題、あるいは子ども手当の創設、高校授業料の無償化等に対する見解等々も申し上げております。

あるいは、後期高齢者医療制度と国保医療との関連一元化の問題等々についても要望等を行っております。高速道路の無料化等々についても環境税との絡みの中での要望も行ってあります。あるいは農業の個別所得補償等の問題点等々についても具申をいたしております。

公共事業の見直し等々についても地域の実情等を十分に聞いてほしいというようなこと等々を要望しておるところです。

そういった状況等をまとめ上げまして、今現在も市長会としての考え方等々は明確にトップの役員の皆様方を通じて内閣にも伝わっておるはずでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市長の「まにまに」日記にですね、そういった決議の内容が書いてありまして、いろんなことが言われているなということで私もコピーして持ってきております。これはいつごろ決議されたのかわかりませんが、1回やりやいいというもんじゃありませんので、政治も毎日のように、日がわりのように言葉が変わってきております。

そういうことで、やっぱり市長会としても事あるごとにですね、1回言ったから済むという話じゃなくて、事あるごとにやっぱり言っていただきたいと。非常にスピードが大事ですので、やっぱりそれしないともう聞いてもうほっとして、見たという形だけで終わってしまうおそれがありますので、さらにこれを出された後、極めて厳しい経済が続いております。そういうことで、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

2009年度の市民税の見込みも相当厳しいということで予測をされておまして、4月から9月までの上半期の部分の国の所得税が当初よりも約14.7%ほど今回の平成21年度で、所得税ですから国のほうの税金ですけども、14.7%、5兆5,472億円ほど減るのではないかというような具体的な数字も新聞報道等に出ているわけです。

太宰府の場合は、市町村民税が中心でございますので、平成21年の1月から12月までの所得に応じた形で市県民税が課税されるわけですけども、これがこのまま来年度の予算に回されるわけですが、この所得税の減額の状況を見ますと、相当来年の市県民税も落ち込むのではないかと、こういうように予測をされております。

この見込みについてですね、確定申告が3月に行われるわけですが、大体いつごろからどういう形でわかるのか。また、先ほどお話がありましたけども、地方交付税も見えないと言ってますけども、現在の予算編成の状況をですね、どういう形で組もうとしているのか、いつごろ

から組もうとしているのか、従来どおりの形でいこうとしているのか、国の確定が決まらないとできないのか、この辺の状況をしないととろとろとろとろ行ってしまうわけですが、その進捗状況がどういうぐあいになっているのかですね、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村基治） 今ご質問の市税でございますけれども、普通会計で約80億円ございます。その中で、市県民税の中の市民税は約50.7%ほど、約半分が市民税でございます、それ以外がその他、固定資産とか軽自動車等になってまいります。固定資産税が約37.6%ということで、2つを合わせて88%強という形になっております。

そういう中で、市民税は今おっしゃいますように、本年の所得が少なければ来年の新年度の市税が下がるという、それはもう国税と同じ傾向でございます。固定資産については若干の区画整理の進捗状況等、後の住宅建設等も含めて固定資産については若干伸びてきておるところで平成21年度もご説明いたしておりました。

そうは言っても、約半分以上を占める市民税が減ということになれば非常に厳しゅうございます。そこで、市民税の減になれば現在の地方の制度では交付税措置というのが若干、約4分の3ほどあるということで、交付税の措置があれば丸々が減という形にはならないという見込みを立てております。ただし、その交付税がどうなるかわからないという状況でございますので、その辺が非常に不確定で苦慮しておるところではございます。そういう現状でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） だから、やっぱり国に、早くそういうものを明らかにするように地方自治体からも声を上げる必要があるのではないかと、私は思っるところですね。

ただ、政府の、沖縄の普天間の問題でもアメリカがしびれを切らしているような状況でございますけれども、私地方自治体も同じような状況にあるのではないかなと思ってます。

それから、市長の先ほどの決議の中でもありましたが、これ今市税の問題ですね、交付税の問題も行政刷新会議の中で事業仕分けの中で相当大幅な見直しをするという内容のようなものが事業仕分けの中でたしか出ていたと思います。これについてのこの事業仕分けに地方交付税は抜本的見直しって書いてあります。政策誘導は行うべきでなく、抜本的に見直すということで書いてありまして、この地方交付税の抜本的見直しの中身がよくわからないんですが、東国原知事はけしからんというような形でマスコミ等に出ておりますけれども、これはやっぱり12月1日の事業仕分けの部分が載ってましたけれども、これ市長会が決議を出しましたけれども、その決議を見たのか見てないのかわかりませんがこのような形に、結果としては事業仕分けではなかったということで、改めて私は市長会としてきちっと確実にこの地方交付税はいただくようにですね、やるべきではないかなと思ってます。

もう一点は、この地方交付税の動き、わからないと言ってますけど、道路の暫定税率が2兆5,000億円あるわけですが、国がこれはもう廃止をすると言っております。これも揺れ動



いておりまして、廃止をすと言いながら同時に環境税を導入しると。そうすると、マニフェスト違反ではないか、いややっぱりそれはやるべきじゃないというような話がごちゃごちゃなっているわけですが、いずれにしてもこの2兆5,000億円も財源が不足するということになってきますと、これも大きな問題になるわけですが、この暫定税率の廃止がもしされるとすれば、本市における影響というのはあるのか、そういうことを、どのような影響があるのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この自動車関係暫定税率の廃止等々については、本市の考え方でございますけれども、自動車関係諸税の暫定税率については極めて厳しい財政状況、地方財政の状況あるいは道路整備などまだまだやらなきやいかん仕事等がたくさんございます。

あるいは、私は最近についても九州整備局あるいは国土交通省のほうにも行ってまいりました。そのときにも、いわゆる筑紫野古賀線の4車線化の問題等々が、これは凍結、それが廃止されますと財源が十分につかないというふうなことになるわけでございます。市にとっても多大なる影響が出てまいります。

そういったところから、暫定税率の問題等については安易に廃止することがないようにというふうな要望等をしてきておるところでございます。

それから、暫定税率の見直しに関連し、いわゆる環境税の検討に際しては、都市自治体の環境の施策に果たす役割でありますとか、あるいは財政負担を十分勘案して地方税としての検討も行ってもらいたいというような形での要望をいたしております。

まだまだ地方においては地方の、一昨年も道路資金交付金事業として5カ年事業で13億円の事業ベースでいただき、そして今道路の改修工事等含めて、あるいは側溝の工事、あるいは点字ブロックの問題というふうなところは、そういったところも含めて整備を行っておるところでございます。まだまだ本市にあっては他の一極集中の東京都のように整備されておられません。したがって、何らかの形で廃止されればそれに代替措置としての状況が必要だというふうには私は個人的には首長としてそう思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） じゃあ個別の数字でございますが、地方譲与税といたしまして地方道路譲与税が平成21年度予算として4,800万円を計上いたしております。これがどう動くかわからないという現在の状況でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） それ以外にですね、まだちょっと幾つかお聞きしときたいことがあるんですが、来年度の予算の中で、先ほど総務部長も答弁されておりましたけども、子ども手当、高等学校の授業料無償化ということもマニフェストに掲げてあります。これも非常に揺れ動いています。全額国庫負担か、あるいはマニフェストには全額国庫負担とは書いてないということで、児童手当が現在自治体が一部負担をいたしております。

そういう考え方で自治体にも一部負担を求めたらどうかというような報道等もあるわけでご  
ざいます。所管のほうでちょっと健康福祉部のほうから、大体もし児童手当、同じような割合  
で子ども手当が1万3,000円ですか当初で計算したとき、どの程度市の持ち分が新たに出るのか  
というたら5億円以上自治体としても負担が必要じゃないかというような話があつてますけど  
も、この行方もまだ見えてきてません。

高等学校の授業料無償化については県のほうになるのかなと思つてますけども、鳩山さんの  
政治倫理というか政治哲学というか、今回のマニフェストに生活第一、そしてコンクリートか  
ら人へということで子ども手当について社会全体で支えていきたいということでマニフェスト  
に掲げて国民の支持を大きくいただいたわけでございます。

私はこのことはとても大事であると思つておるわけですが、ただ選挙の最中でこの財源をど  
のように確保できるのかということがもう一つの大きな選挙の争点になったわけですね。来年  
度は半額です、1万3,000円。半額の支給予定、それでも約2兆3,000億円という巨額な財源が要  
ると。

確かに今おっしゃっている税収外収入で10兆円ほど基金だとかそういうことで出てくるんじ  
ゃないかというようなマスコミ等の報道もありますけども、確かにそういうことで借金をしな  
くても一時的に賄えるかもわかりませんが、それは1回使つてしまえばもう消えるわけ  
ですね。

しかし、半額ですからその翌年、平成23年からは満額ですから、これが約5兆5,000億円かか  
るといふ、出産育児一時金とあわせましてね。これは恒久的ですから、ずうっと恒久的に毎年  
必要になると。考え方としては家計の懐を温めて内需を拡大することによって景気を回復させ  
たい、こういうことがあるわけですけども、この思いは理解できるわけですけども。

しかし、この施策を実現するためにはとんでもないお金が要りまして、その分を今度は借金  
を、もし国債を増やす、今44兆円という話もあるわけですが、増やすか増やさないかといふこ  
とになっているわけですね。今のお話でいくとよっぽど予算を詰めるか、マニフェストを修正  
するか、借金をするかと、この3択しかないのかなあと私は思つてはいるんですが、この問題に  
ついてですね、借金をした場合は結局子供のために支給しているこの子ども手当が、自分たち  
が知らない間に借金をされてお金をいただくという話になるわけです。

経済はグローバルな動きしてます。日本だけの動きじゃありませんので、必ずしもそれで景  
気が回復して内需が拡大して消費が拡大すればいいですけども、もし今のような問題が起きて  
きますと大きな借金としてのしかかってくると。

私は個人的ですけども、直接現金給付をするよりも、今の経済政策の中で、若いお父さんや  
お母さんが安心して子供を産み育てる社会をつくり上げることが大事ではないかと考えており  
ます。そのためには何といても今やらずにちゃいけないことは、まずは景気を回復して企業  
を元気にし、そしてみずから汗を流して稼げる社会。すなわち自立できる社会、具体的に言え  
ば安心して長期にわたって生活できる雇用政策。ある意味では終身雇用ということもあると思

いますが、こういうことが一番求められているように思えて仕方がありません。

国がやることだからということで私は済まされないと考えているんですね。市長の「まにまに」日記、先ほどもおっしゃってました市長会の決議が載せてありました。その中に子ども手当の創設については自治体の意見を十分に聞くこととなっております。

そこで、市長はこの子ども手当についてですね、もう私は私の考え述べたんですが、どのように考えておられるかですね、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 政策そのもの等についてはいろんな考え方がありますから、いいだろうというふうに思います。コメントを細部にわたって批判するつもりはございません。

しかしながら、そういった創設に当たっては、都市の自治体の意見を十分に聞いてほしいということ。それから、その他もそうですけれども、これに要する経費あるいは人件費、事務費を含めて全額国庫負担でやってほしいというふうなことを要望しております。

私もそのように思っております。そうすることによって、極力自治体の軽減負担を図るといふようなのが国の筋ではないかなというふうに思っておるところでございます。そうした税収よりも以上の借金をし、そして事業を組むということについては、本市の場合については考えられないというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） それから、市長を中心に執行部の方々非常に努力をされまして、いろんな形で事業をやるに当たりましてね、国のいろんな補助金とかメニュー、今度の保育所の新たな増設もそうでございますし、そういうものを非常に有効利用されて社会資本の整備を現在されてます。

そういうことで、国とのそういうやりとりが必要になるわけですが、そのためにはいろいろと陳情もお願いもしてかなくちゃいけないわけですが、この陳情の仕方がルールが変わったということで、民主党の幹事長室を通して陳情するというルールになったということで新聞等で聞いてます。

そういう意味において国への要望、陳情が太宰府については余り必要ないのかどうかわかりませんが、要望、陳情の仕方について、どうなっているか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは私が役職をしております全国史跡整備協議会等々についても陳情、全国組織ですけども、今現在副会長をしておるところでございます。10月、11月でしたか、今の考え方が示される前でございましたけれども、陳情等要請活動を行っております。

それから、それ以外にも市長会もしかりでございます。あるいは、水資源対策機構を代表しても国土交通省あるいは水資源機構等にも、「まにまに」日記にも載せておりますけれども、陳情等を行っております。

その後、民主党を通じて陳情活動というなことが考え方が示されておるようでございます。正式には、正式ルートでまだまだ文書で上がってきておるわけではございませんけれども、私ども対行政執行をしていく上において、それぞれ関係の行政庁と協議をし、意見交換をし、地域の実態を述べていくことについては、直接行くべきだというふうに思っております。間接的に行くこともあるかもしれませんが、自民党前政権下にあっても私どもはフリーの立場でそれぞれの実情をひっ提げて陳情活動を、あるいは要請活動、あるいは地域の実情等を述べて上申したわけでございます。その姿勢については私は従前どおりが望ましいというふうに思っております。首長としては、今からも行く予定でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市長の思いが非常にわかるわけですが、実際昨日の朝日新聞で大きく載っておりましたけども、陳情のあり方が歳末陳情の列、今は昔ということで、このタイトルで載っておまして、霞ヶ関で異変が起きているというような形です。陳情のあり方が変わってきてました。

政府と党が一元化だということで、それはその時の政権のやり方でおやりになっても構わないとは思いますが、私がなぜそういうような今までのやり方を変えたのかと。いろんな理由がありますが、ちらっと本音が出ているのじゃないかという新聞の記事があるわけですね。

知事さんたちが陳情に訪れたと。これは民主党幹事長室に行かれたんですね。政府に行っても、省に行っても、民主党幹事長室を通しなさいということで面会できないそうです。そういうことで訪れたということで、知事さんたちが行かれているわけですが、そのときに民主党の副幹事長の吉田さんという方がいらっしゃるらしいんですけども、民主党幹事長室に陳情に行ったときに何て言ったか。政府・与党はどこかと、皆さんもよく理解してほしい。それで、吉田氏は地元で要望を受けた際、それを言うんだったら民主党を応援してから言っていと発言をしたと、こういうような記事があるわけですね。

それは確かに民主党が政権を持っておりますけども、税金は民主党を入れた人だけの税金なら話はわかるわけですが、いろんな政党の人たちが入れて税金として政権を持っていたら公平にやっていただきたいということで私は考えておるわけですが、こういうような報道を聞き、これは一部の、しかし立場としては副幹事長ですから重いと思うんですけども。こういうような発言があったということが報道されておりましたけども。

私はこれは余り、正直言って許せる行為じゃないなと思っているわけですが、やはりその政策、その人たちがやろうとしている内容、道路でも必要なのか、ダムでも必要なのか、国民のために本当にどうなのかと判断をして予算をつけるのが政治家ですけども、その判断が民主党を応援するのかしないのかといったことが判断であれば、これは大きな間違いであると思うわけですが。これは新聞の記事を見て言わせていただいておりますけども、全く火のないところに煙が出るわけじゃありませんし、言ったということは事実だろうと思ひますし、そういうようなことがあちこちで今聞かれているわけですが、

手法について、市長は真っ正面で党を通さないで国に行くというようなお話もされてきましたが、このような手法についてですね、市長がもし、政権ですから言ってまずいことであればもう言わなくても結構でございますけども、どんなお考えを持ってらっしゃるかなど、これから陳情をしに行かれるわけですので。その辺のところを私はお聞きしときたいなと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は首長の立場で市民を代表しておるわけです。あらゆる頭を下げる必要があればどこでも下げるつもりといたしましょうかね、そういった姿勢は持っております。時と場合、ケース・バイ・ケース等によって対応していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 最後になりますけど、平成22年度が市長の任期の最後になるということで、マニフェストの進捗状況についてお尋ねをさせていただいたわけですが、ご回答がなかったのでもっと細かいことを質問させていただきたいと思います。

市長はマニフェストで、ホームページに12月1日現在で発信をされております。その中で、地域再生交付金について市長、いろんな形で、これ特に先ほどからもいろんな議会で質問等も出ておりますが、地域再生、道路の整備交付金事業の一部として市道36路線、林道2路線の整備を平成19年から平成23年度の5カ年間で計画的に実施しますということが書いてあります。これ進行中ということですが、地域再生交付金って、平成23年度まで計画立てておられると思っております。

まちづくり交付金というのが地方に移管という形で出まして、テレビで川崎市なんかが出ておまして、事業がもう途中でとまってしまうと、やりかけているのが途中でとまってしまうというような問題も今起きているわけですが、この地域再生交付金というのは事業仕分けの対象になっていたのかなってないか、見てみたら書いてないんですけども、事業がいろいろありましてよくわからないんですが、これはもう確実にできるという形で理解していいのか、その辺影響ないのかお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この事業仕分けにおきましても、この交付金制度については既に走り続けて、最終年度を迎えておるような状況下です。これは対象外になっておりまして、これは完遂させていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） それからですね、税金の税収の問題が今日の大きな争点になったわけですが、市長のマニフェストの中に歳入増、どちらかというところ今までは行政改革で縮小する話ばかりだったんですが、市長はこのマニフェストの中で歳入増という形で述べておられまして、この歳入増のアイデアを市民や民間事業者の視点からご提言をいただき、予算編成に可能な限り反映できるようなものとして、もっと元気に・がんばる太宰府応援団、これを平成19年

10月に設置しましたと。同じように、第2期も平成20年3月に設置しましたと。今後も継続して取り組んでまいりますということで書いてある。非常に私これはとても大事な施策だと思っているわけですが。

そこで、このことについてちょっとお尋ねしたいんですが、1つは現在の動きはどうなっているか。それから、今まで1回、2回とおやりになってまして、どのようなアイデアが出てきたのか。3点目として、実際に施策として展開した事業があるのかどうか。4点目として、その効果。それから、5点目としてそのほかに歳入増をどのように考えているのか、それ以外ですね、これから歳入増を図っていかなくちゃいけないんですが、この5点についてですね、お答えをいただいて私の最後の質問にしたいと思ってます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 入りをはかるということについては、いつの時代も大事であります。入りをはかり出を制すというふうな基本の姿勢でございます。そのために、本市の場合にありましても限られた予算、多くは市県民税、固定資産税が主目的でございました。その収入が大部分でございます。

それ以外、何らかの形で入るものがないかというようなことで平成14年ですか、平成15年ですか、歴史と文化の環境税、これも大きな新たな収入の一つでございます。

それから、これは観光収入といいましょうか、そういった中でじゃあ今現在どういった経済効果があっているのかというようなこと、九州国立博物館が設置され、そしてどのような財政状況、経済状況になっておるかというようなことを科学的に調査をいたしました。

そうしますと、平成15年から平成17年ベースで見ても、63億円からのそういった経済効果があっておるということがわかりました。間接的にそのことについては所得税あるいは市県民税を通じて、本来であれば減になるところが横並びあるいは例年並みあるいは微増というような形の中で、本市の場合は伸びておる要因もそういった効果であろうというふうに思います。

直接的には、もっと元気に・がんばる太宰府応援団の中で具現化しましたのは広告収入でございます。いろんな面での広告収入、玄関前の自動販売機でありますとか、あるいはあらゆる文書関係の中に広告収入を入れるというようなこと、そういったところによって職員がそういったベースを考えることによって、根っこの部分がプラスの方向に働くというようなこと、そういったところで、額的には1,000万円弱の部分だろうと思いますけれども、その効果としてはゼロよりも、何もしないよりも何かできることからアタックして挑戦し、そして収入増につなげておるというような状況等がそうです。

それからマスコミ、広報紙当たりとか、すべての役所の文書等についても、可能な限り広告入り収入を上げていくというふうなことでやっております。

詳細については、土地の貸し付けもございますね。有料貸し付けで行っていくとか、詳細については直接的には経営企画課長の今泉課長のほうが直接事務局で担当してもらっております

んで、私はそういうふうなところを任せてやっておりますんで、私の補強をしてもらいたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 既に市長が大半ご説明をいたしましたけども、主にもっと元気に・がんばる太宰府応援団で第1期の方について一番大きかった意見と、実際した部分については市有地の有効活用でございます。

具体的は五条駅前の、以前フジワラ不動産さんが持ってあった土地を市が持っておりまして、そこを民間に貸してその何割かが市のほうに入ってきておるといことで、駐車場に利用しております。それが大きな事業でございます。

第2期につきましては、総合計画の100人インタビューの中の人たちで手を挙げていただいた方を12名集めているいろいろ話をしましたけれども、その中で意見が出たのは太宰府市内に観光旅行業の第3種か何かの資格を取って、それを核にしてすると収入も上がるんじゃないかと。NPOとして活動もできるし税金としても上がるかもしれないし、市も活性化するんじゃないかという意見をいただいております。

具体的な主な意見としては以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） ありがとうございます。しっかり頑張っていたきたいと思います。

これはまだ生きているんですかね。現在の動きはということで最初にお聞きしたんですが。もう一応1期、2期という形でもう終わっているのか、3期があるのか、続いているのか、その辺をちょっとお答えいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 経営企画課長。

○経営企画課長（今泉憲治） 1期、2期で、今年度につきましては一応終わっております。来年度以降第3期を検討したいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 以上で一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

ここで15時35分まで休憩します。

休憩 午後3時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

17番田川武茂議員の一般質問を許可します。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問

を行います。

先ほどですね、55分間の清水議員さんの熱弁にですね、本当に後はやりにくいんですが、端的に申し上げたいと思います。

今回の私の質問は、佐野二丁目1番地の大佐野川沿いに設置されております調整池の有効活用についてであります。

この調整池は、市が施工いたしました佐野土地区画整理事業の一環として平成6年に建設され、既に15年が経過しております。面積は1万3,620㎡、坪数に直すと約4,120坪であります。

この目的は、区画整理事業に伴い区域の中央部を流れる御笠川の水害防止を目的として設けられたものであります。しかし、御笠川下流河口に至るまで改修工事が完了した際には不要となるものであります。時期についてはいつになるか全くめどは立っていないものと思われま

す。そこで、当地域周辺においては、区画整理の完成後、マンションやアパートの建設が相次ぎ、これに伴い人口が急増いたしております。ちなみに、現在の周辺区の人口は、大佐野区2,423人、向佐野区3,358人、吉松区3,600人、3区の総人口は9,321人にも達します。この地域には、歴史スポーツ公園や近隣公園等市民が集う場はありますが、それだけでは決して十分とは言えません。

そこで、この4,120坪の調整池を水量の調整にのみ利用するのではなく、これから地域に住む市民の相互交流の場として活用ができないかお伺いするものであります。

具体的には、現在の調整池の機能を損なわずして、げたを履かせるなどして表面を覆い、そこをテニスコートやグラウンドゴルフあるいは朝市など、地域の皆さんが楽しみ、そしていやしの場となるような施設をつくれませんかお尋ねをいたします。

これが実現すれば、地域住民のコミュニケーションはさらに深まり、ひいては大きな活性化につながってくると思っておりますが、市長、執行部のお考えをお伺いします。

次に、調整池のしゅんせつ工事及び周辺の雑草の管理について、どのように行っているのかお伺いをいたします。

施設が建設されてからもう15年、調整池の中には土がたまり、雑草が繁茂しており、そしてまた周辺の緑地には地面一帯に雑草、これはたちの悪いカズラが張ってフェンスにも巻き付き、勢いよく生い茂っている状況であります。このような管理はどのように行っているのかお伺いをいたします。

あとは自席にて質問を行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 調整池の有効利用と管理についてご質問にお答えを申し上げます。

向佐野の雨水調整池についての活用ができないかというご質問でございますけれども、本当に大きな、スケールの大きい、夢と希望がある提言ではないかなというふうに思っております。確かに、面積が1万3,620㎡、約4,100坪でございます。市内でも規模の大

きな調整池でございます。

この面積は、近くでございます太宰府西中学校グラウンドよりも一回り大きい規模になりますことから、ご提案の有効活用をすることに関しては前向きな姿勢が必要だと思います。どの時期、どの時代においても、今これは無理だよと思うことについても、いかにそのことが志を立て、そのことが市民のために有効活用できないかと、こういった視点に立って、いろんな方面から考えていけば、それは時としてできるというふうな、私はそういった常に希望を持って仕事をしておる一人でもございます。

そういった前向きな姿勢が必要だというふうに思いますけれども、調整池自体の構造などの技術的な問題、あるいは経費的な検討も加える必要があるというふうに思っておるところでございます。

調整池の維持管理につきましては、集中豪雨時の御笠川への調整機能を維持あるいは低下させないことが重要であると認識をしております、必要な維持管理を実施していきたいというふうに思っております。

詳細については担当部長より回答をさせたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ご提案の調整池の活用でございますが、現在市内で調整池を他の目的に使用しているものとしたしましては大佐野スポーツ公園があります。ここは、ご存じのように高台にありまして、地下水、湧水等もないことから、晴天時はグラウンドとしてソフトボール、野球などに使用されております。

ご提案の向佐野調整池であります、構造を簡単に説明をいたしますと、面積が1万3,620㎡、長さが約220m、幅60m、深さが7mでございます、5万5,000㎡の容量がございます。コンクリート構造ではありますが、底の部分はコンクリートがなく、地下水が常にわいてくる構造になっております。

このことから、常に底面に水がある状態で、この調整池をご提案のような用途に活用するためには、降雨時の機能を損なうことなく底面あるいは上部に人工的な地盤を形成することが必要でありまして、このことは技術的にも可能ではございますが、多額の費用が必要となります。また、当地におきましてはJR太宰府駅予定地の近くでもございます。

高速道路を挟んでおりますけれども、連絡通路もありまして、駅のそばのまとまった空間でもあります。これらのことを総合的に判断をしまして、具体的な整備の範囲、費用対効果などいろいろな視点で検討する必要がありますことから、今後の研究課題とさせていただきたいというふうに思っております。

次に、調整池内の雑草及び周辺の雑草の管理についてお答えいたします。

向佐野調整池につきましては、平成19年度に調整池内の雑草及び堆積土砂を撤去しております。今年の7月24日から26日にかけての集中豪雨時にも多量の雨水が流入し、多くの土砂が流入しておりますが、現時点においてははまだ調整能力に影響し低下させる量の土砂は堆積して

いないと判断をいたしております。今後とも、土砂の堆積状況を監視しながら、必要に応じまして堆積土砂の撤去を行い、同時に雑草の除去についても行ってまいります。

また、調整池周辺の草刈りにつきましては、雑草の状況に応じ、草刈りが必要な範囲を現地で判断し実施していく方針でございますが、実は本日フェンスに絡まっております雑草の除去を実施しておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） これは調整池をですね、佐野土地区画整理事業の一環として調整池が建設されたわけでございますが、15年たってますね、今回の市の問題について、私初めて今回提案するものでありまして、今後、またここで何もしなかったら、また10年、15年、何もできないわけですね。

だから、そういうことのないように、またこの件について私も先日現地に行って見たんですけど、中に泥がたまり、いっぱい草が繁茂しておるわけですね。そういったところを見ると、やはりこれはこのまま放置していいのかと。市民からですね、今度はやっぱり議会、行政ね、何もしないじゃないかと、無能呼ばわりをされるような実態になりませんか、そういうふうには私は感じておるわけでございます。

これがどのぐらい事業費がかかるのか、費用対効果があるのは先ほど部長のほうと言われておりましたけれども、やはりこういったものを内部で正式に調査をして、そら財政的な問題があるでしょう、だからこれをね、長期化して予算を立てて、毎年基金を積み立てて何年後にはやるぞと、そういうふうな計画を立てられたらどうですかね。それがやっぱり市民のね、地域の大きな活性化につながるんやったら、私は大きな効果があると思うんですけどね。その辺、部長どういうふうにお考え持ってます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 議員さんおっしゃることはよくわかります。また、市長のほうも同じようにご回答申し上げたようにですね、何かやりたいという気持ちは常に持ち続けていかなければならないというふうに思っております。

しかしながら、この規模からいきますと、本当に多額な予算が必要になってまいりますし、この予算を必要とする事業におきましては、やっぱり事前から実施計画的なものをつくる必要があるんじゃないかなあと思います。それによっていろんな事業が進んでいくんじゃないかなあと思うんですけども。大きな事業になればなるほど慎重にいかなければならないというふうに思っております。

そういうことから、先ほど答弁申し上げましたように、将来的なことを考えますと、どうしても駅がもしできたときに、この大きな土地がどういうふうを活用できるかということまで考えなければならないじゃないかなというふうに思います。

例えば、今考えられますことについては、先ほども質問がございましたけども、駐輪場の問題とか、かなり深刻な問題であるんじゃないかなというふうに思います。今後の、将来的に何

に使うかというものをまだ具体的に決まっておられませんけども、そのように長期的に計画を立てて実施してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） 今ですね、第四次総合計画が実施されておるわけですけど、今度は第五次総合計画あたりに、こういったものを組み入れて、本格的にやっぱり事業計画をする必要があるんじゃないかと私は思うわけですけどね。

そしてですね、国もこういうものに対して、地域活性化対策事業、予算をつけると言っているんですから、そうした観点からして、国の補助金あるいはまた地方債について、どのくらい認められるのか、そういったことも含めて今後県あるいは国にお願いをしていく必要があるんじゃないかと。

ほんで、補助金が出ればそれはそれにこしたことはないんですから、そういうことも含めてね、するお考えはあるかないかをお伺いしておきます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 答弁がまた重複するような形になるかというふうに思いますが、お許しいただきたいと思っております。

議員さんがおっしゃいます、確かに事業を行うに当たっては補助金とか交付金とかを有効に活用しなければならないというふうには思っております。ただ、その以前の問題でございまして、どのような事業を行うのかというのをまず検討する必要があるかと思っております。そのことによって補助金の有効活用というのが後からついてくるものというふうに思っておりますし。

先ほど答弁の中でも、長期的にこれを計画していきたいと、今後の用途目的についても、計画的に考えていきたいということをおっしゃっているところでございまして、その点どうぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） これについて、深く申し上げることはございませんが、とにかく、何もなかったら何も前進しないわけですから、もっと今後の、将来のことを考えて、行動すべきじゃないかというふうに考えております。

先ほどから、もしJR太宰府駅ができれば、駐車場、そういったものに活用したいというお話もありますけど、そういう話があれば早いうちにそういった事業計画を打ち出したらどうですか。何にも今ないから何にも基金も確保できないし、もっとやっぱりそういったことを表に出して、それは一遍にすることはちょっとできないでしょうけれども、基金を積み立てて、どのくらいかかるかそらわかりませんよ。だから、そこら辺を内部調査して、基金をるる積み立ててやるとか、そういう方法もあるんですから。そういうふうにひとつお願いをしておきたいと思っております。

それからですね、周辺、施設の横に6mの道路があるわけですよ、ずっと。ずっと周りに

ですね。そして、この中にほとんど草じゃないんですよ、あれ。もうカズラですよ。カズラがいっぱい生えて、フェンスまで、上まで巻きついてね、あれちょっと本当に余り環境が好ましくないというふうに思いますが、あの管理は大体どういうふうになっとるんですか、あれ。お伺いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 今おしかりを受けたようでございますけども、実際の管理につきましては、冒頭ご回答申し上げましたように、その場を確認をしながらですね、必要に応じて整備をしていくということで行っております。

一番最後にも、ちょっと追加のような形で申し上げましたけども、実は本日そのフェンスに絡まっているものについてはすべて除去するように今作業中でございます。そのような形でタイミングよくそういうふうなことをやっているんだということになるかと思っておりますけども、小さいそういうふうな作業も行っておりますので、現地を見ながら今後もできる限りきれいなままで張りたいものでございますので、できるだけ整備のほうに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） 実はですね、約6mの緑地、これをアスファルトにしてもらって、そしたら毎年草を刈る必要はないんですから。そこをね、1周600mですよ。約1周600mなんですよ、あれ。だから、それをランニングコースにしたいとか、地元の人がそういうふうな要望を持っておられます。

だから、そういうのも含めて、やっぱりそういうことも私は考えていくべき必要があるんじゃないかと、そういうふうに思っておりますが。その舗装の問題についてどういうふうにお考えをお持ちですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 舗装につきましては、実は私どもは当初から考えてはおりません。といいますのは、あそこは自然のままですとっておきたいということがありまして、もしそのようなことで活用すればですね、舗装ではなくて土のまま整備をすることが一番いいんじゃないかなというふうに思います。

そういうことによって、例えばジョギングをされる方についても足の保護にもなりますし、できるだけ土を生かした形で残しときたいという気持ちを持っています。

ただ、これも総合的な計画の中でやっていかなければなりませんので、今どのような形でやるということをちょっとお答えをできませんけども、今後においても十分計画の中に入れて検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） それは結構ですけどね、あなたはカズラの性質を知っておられます。あのカズラは土の中にずっと根が生かっとるんですよ。だから、ずっと地面も張っておるわけ

ですけど、それをやっぱり切っただけじゃいかんわけですね。だから、ずっと掘りくり返して根から取らないと、今度はそこを地面のまま、土のままそこをランニングさせるとか、それは危のうして、こけてね、危のうしてそういうことはできませんよ。

そういうふうな作業をするのかしないのか、それは今後の課題として、そのときはっきりするでしょうけれども、これ以上この問題についてとやかく言う必要ありませんけど、とにかくやっぱり地域の、私は今回この問題を取り上げましたのも、地域の生活もこういうことをすることによって、もうちょっと潤いのある充実したものに変わることができるわけですね。

しかし財政的な大きな問題もあるでしょうから、これはやっぱり計画を持って、長期計画を持ってひとつ取り組んでいただけますように、切にお願いを申し上げましてこの問題についての質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員の一般質問は終わりました。

次に、15番佐伯修議員の一般質問を許可します。

〔15番 佐伯修議員 登壇〕

○15番（佐伯 修議員） いよいよ最後になりました。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問の通告をいたしておりましたとおり、2件について質問いたします。

まず初めに、西鉄電車下大利駅から都府楼前駅間の新駅についてであります。

西鉄電車の都府楼前駅と下大利駅間は、通古賀、坂本地区の区画整理、また吉松東の区画整理の完成により都市基盤が整備され、住宅、マンション、借家、店舗などが建ち並び、町化が進んでおります。

そこで、西鉄天神大牟田線では、駅間が一番長いと言われてますこの中間ぐらいに新駅を本市を挙げて要望してはと思いますが、どのように考えられるのかお尋ねいたします。

まず1点は、今までに市として新駅を要望してきたことがあるのか。あればいつごろ、そしてその結果はどのようであったのか。

次に2点目に、新駅を例えば水城跡前駅とか国分寺前駅などとするにより、国の特別史跡である水城跡、国分寺などの周辺の観光、そしてまた近隣の住民の方々の利便性の向上につながり、ひいては本市の活性化につながると思うが、どのように考えておられるのかお尋ねしたい。

次に3点目は、福岡（天神）駅より下大利駅まで高架になる計画がありますが、本市のまちづくりの将来像としての意見、要望など、西鉄に対してどのように対処してきたのかお尋ねしたい。私は、国道3号線は高架になったが西鉄電車も高架にすべきではなかったかと思いますが、その辺のいきさつもお聞かせください。

次に、国の特別史跡である水城跡の西門の整備計画についてのお考えをお尋ねしたい。

まず、今現在、本市としてはどのように考えておられるのか。また、大野城市側はある程度発掘されて整備されているが、太宰府市側は民家が近くにあるためか全く手がつけられており

ません。安全・安心、防犯上からも道路に覆いかぶさってきている樹木の枝くらい早急に切っ
てほしいと思います。

最後に、テレビの報道によると、この西門は大宰府政庁が置かれていた当時の古代官道とし
て利用されていたということであり、私は観光の目玉としてももっと利用してPRする必要が
あると思いますが、本市の考え方をお聞かせください。

あと、答弁については件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それではまず、西鉄電車下大利ー都府楼前駅間の新駅についてご回
答を申し上げます。

ご質問の第1項目と第2項目が関連がございますので、あわせて回答させていただきます。

周辺のまちづくりや市の活性化、観光の振興などの観点から、十数年前のことでございます
けれども、西鉄下大利駅ー都府楼前駅間の新駅につきまして西日本鉄道株式会社に打診を行い、
九州運輸局と協議を行うなど検討してまいった経過がございます。

協議の結果といたしましては、西鉄天神大牟田線と国道3号線が並行して隣接しているた
め、ホームを整備する余地がなく、駅の設置はできないとの結論となっております。その際、
駅自体を橋上駅、いわゆる橋の上の駅ということで、このようにする場合についてもご提案を
いたしました。九州自動車道と西鉄天神大牟田線が交差しておりますことから、この地域で
の駅設置は困難だということの結論に至ったものでございます。

3点目の本市の対処につきましては、本市までの高架が可能であれば踏み切りなどに起因す
る渋滞が緩和され、大きな恩恵を受けることとなりますが、何分1項目でも回答いたしました
ように、国分付近の高架事業は困難でありますということから、西日本鉄道天神大牟田線の連
続立体交差事業は下大利駅までの事業計画に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 詳細にわたって説明いただきました。

下大利駅まで高架になるということですが、おりてくるというか地上におりてくるあたりは
どの辺まででおりてくるのか、あの辺は堤防がある関係ですね、おわかりでしたらお答えく
ださい。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 地形から見ますと、御笠川まででおりてまいります。そして、御笠
川から今の路線でつながるといことになります。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） ということは、鉄橋はそのままですかね、その辺のところお聞かせく
ださい。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） そのままでございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） それとですね、私最近この新駅をということでまた声が上がってきていると思うんですが、私も二、三、電話いただいたもんですから。

本市として市民の方々からそういう声が上がってきているかどうか、ご存じでしたらお答えください。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 現在まで私のところにはまだその意見は入ってきておりません。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） あのちょうど中間地点は、今答弁いただきましたように非常に狭いですよね。国道3号線、西鉄天神大牟田線、そして史跡がある、それから高速道路ということで、交わったところで駅をつくるのに非常に、無理というか難しいというのはよくわかるんですが、その辺のところは技術を持って、橋上駅にして計画すれば、全くできないという駅じゃないと思うわけですけど。そういう点でぜひ、無理を承知で、簡単ならばみんなやるわけですけど、そういった面でぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

次に、2点目をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 水城跡西門の整備計画についてご回答申し上げます。

まず、1点目の今現在の考え方につきましては、ご承知のとおり水城跡は大野城市と太宰府市にまたがって存在し、鴻臚館と大宰府を結ぶ官道が通っていた西門は水城跡の中でも重要な箇所であると認識しております。

次に、整備状況についてですが、水城跡の整備につきましては平成17年度に福岡県を初め、九州歴史資料館、大野城市と本市の4者により水城跡整備事業推進協議会を発足しまして、現状対策と将来の整備計画について協議を重ねております。

太宰府市では、今年度より文化庁の補助を受けまして緊急性の高い土塁修理と西門周辺の樹木伐採を行う予定にしております、このための地元説明会を行い、事業の実施に当たりましてはできるだけ地域住民や市民の方々と一緒に取り組む方法を考えております。

最後に、古代官道としてのPRについてでございますが、向佐野区にあります前田公園内に古代官道跡の遺構表示や吉松区の民有地内にありますマンション駐車場に説明板等の設置を行っております。そのほかにも、文化財課主催の歴史ウオーク事業におきましても西門を利用するなど、地道ながらも周知化に取り組んでおまして、また中学生にも知らせる機会を設けております。今後も多くの方にこうした地域の遺産を知ってもらい、貴重な文化遺産を有効的に活用してもらえよう、大野城市とも連携を図りPRに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 前向きな答弁ありがとうございます。

今先ほど平成17年度に4者で協議が始まっておるといことですが、ひとつ私は地元近くにおりますが、西門は要するに朝夕結構通勤客も多いもんですからね、民家がある太宰府側のほうが非常に、特に桜の木とかが、それからクスノキなどがはびこって、非常に暗いんですね。通りは通れるんですけど真上見ると空が見えないというか、それぐらいに覆いかぶさってきておりますので、ぜひその辺の伐採のほうを、民家のほうも言えば切られると思いますので、その辺のところを特にお願いしておきます。

そしてまた、もう一つ欲しいのは、今先ほど看板の話の後藤議員が言われてましたけど、西門であるというちょっともう少し大き目のあそこに看板が欲しいと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今後、いろいろとまた協議会の中で話していきますし、そういったもの、ご意見をいただいたということで前向きに考えていきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員。

○15番（佐伯 修議員） 最後になりますが、私が質問いたしました2点については、観光資源の利用による本市の観光都市としての発展のためにも重要と思われるとともに、本市の目指してますまるごと博物館、すなわちまちぐるみ歴史公園構想のための一環としても前向きに検討していただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 15番佐伯修議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は12月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時11分

~~~~~ ○ ~~~~~